

燧灘沿岸海岸保全基本計画

平成27年9月

愛 媛 県

目 次

序論 海岸保全基本計画策定にあたって

- 1. 燧灘沿岸の概要 ----- 序-1
- 2. 燧灘沿岸の区域 ----- 序-2
- 3. 燧灘沿岸の海岸保全に関する基本理念 ----- 序-3

第1編 燧灘沿岸海岸保全基本計画（愛媛県域）

第1章 海岸の保全に関する事項

- 1. 海岸の防護に関する事項 ----- 1-2
- 2. 海岸環境の整備及び保全に関する事項 ----- 1-8
- 3. 海岸における公衆の適正な利用に関する事項 ----- 1-9

第2章 海岸保全施設整備に関する事項

- 1. 海岸保全施設の新設又は改良に関する事項 ----- 1-10
 - 1-1. 海岸保全施設を新設又は改良しようとする区域 ----- 1-10
 - 1-2. 海岸保全施設の種類、規模及び配置 ----- 1-10
 - 1-3. 海岸保全施設による受益の地域及びその状況 ----- 1-10
- 2. 海岸保全施設の維持又は修繕に関する事項 ----- 1-18
 - 2-1. 海岸保全施設の存する区域 ----- 1-18
 - 2-2. 海岸保全施設の種類、規模及び配置 ----- 1-18
 - 2-3. 海岸保全施設の維持又は修繕の方法 ----- 1-18

第2編 燧灘沿岸海岸保全基本計画（香川県域）

（省略）

序論 海岸保全基本計画策定にあたって

1. 燧灘沿岸の概要

燧灘沿岸は、愛媛県高縄半島先端の錨掛ノ鼻から香川県荘内半島先端の三崎に至る瀬戸内海に面した沿岸で、四国の陸地部と「しまなみ海道」が渡る島しょ部に大きく区分される。多島美を誇る沿岸西部の島しょ部周辺と風光明媚な海岸線が残される沿岸東部の荘内半島周辺は、それぞれ瀬戸内海国立公園の指定を受けている。

瀬戸内海に面する当沿岸の陸地部では、海岸が遠浅であるために江戸時代以降何回かにわたって干拓が進められ、その後、近世において工業地帯が形成されている。

一方、今治市の桜井海岸や志島ヶ原海岸、観音寺市の有明海岸など、「日本の渚 100 選」や「日本の白砂青松 100 選」に選ばれる美しい砂浜海岸も多く、カブトガニ繁殖地や加茂川河口西干潟、有明浜の砂丘植生など豊かな自然も多く残されている。また、こうした砂浜海岸を中心に、海水浴などのレクリエーション活動も盛んな地域である。

変化に富んだ多島海特有の美しい景観を有している島しょ部は、タイやヒラメなど高級魚の産地となっているなど漁業が盛んな地域であるとともに、歴史的な海上交通の要所であることから、村上水軍に関わる歴史的文化的財が多く残されている。また、「しまなみ海道」により交通環境は飛躍的に向上しており、この整備効果と豊かな自然を活かした観光振興が進められている。

台風等による被害は比較的少ないものの、高潮偏差が大きいため、高潮・波浪による浸水被害の危険性は高い。

また、沿岸一帯の地層は沖積層が大半を占めるため、地震時における液状化の発生が予想され、津波高は比較的低いものの、堤防等が沈下や倒壊した場合、地震発生直後から浸水の危険性が高い。昭和南海地震からすでに70年近くが経過し、2014年1月には地震調査研究本部から南海トラフを震源とするマグニチュード8～9クラスの地震発生確率が「今後30年以内で70%程度」と公表されるなど、地震・津波対策の必要性が高まっている。

このように、燧灘沿岸は豊かな自然と文化が残され、産業・レクリエーションが活発な地域であるが、高潮・波浪や地震・津波による浸水被害の危険性が高い地域も多い。このため、貴重な自然環境の保全と利用に十分配慮し、防災対策の強化が必要な地域である。



しまなみ海道



桜井海岸



海水浴



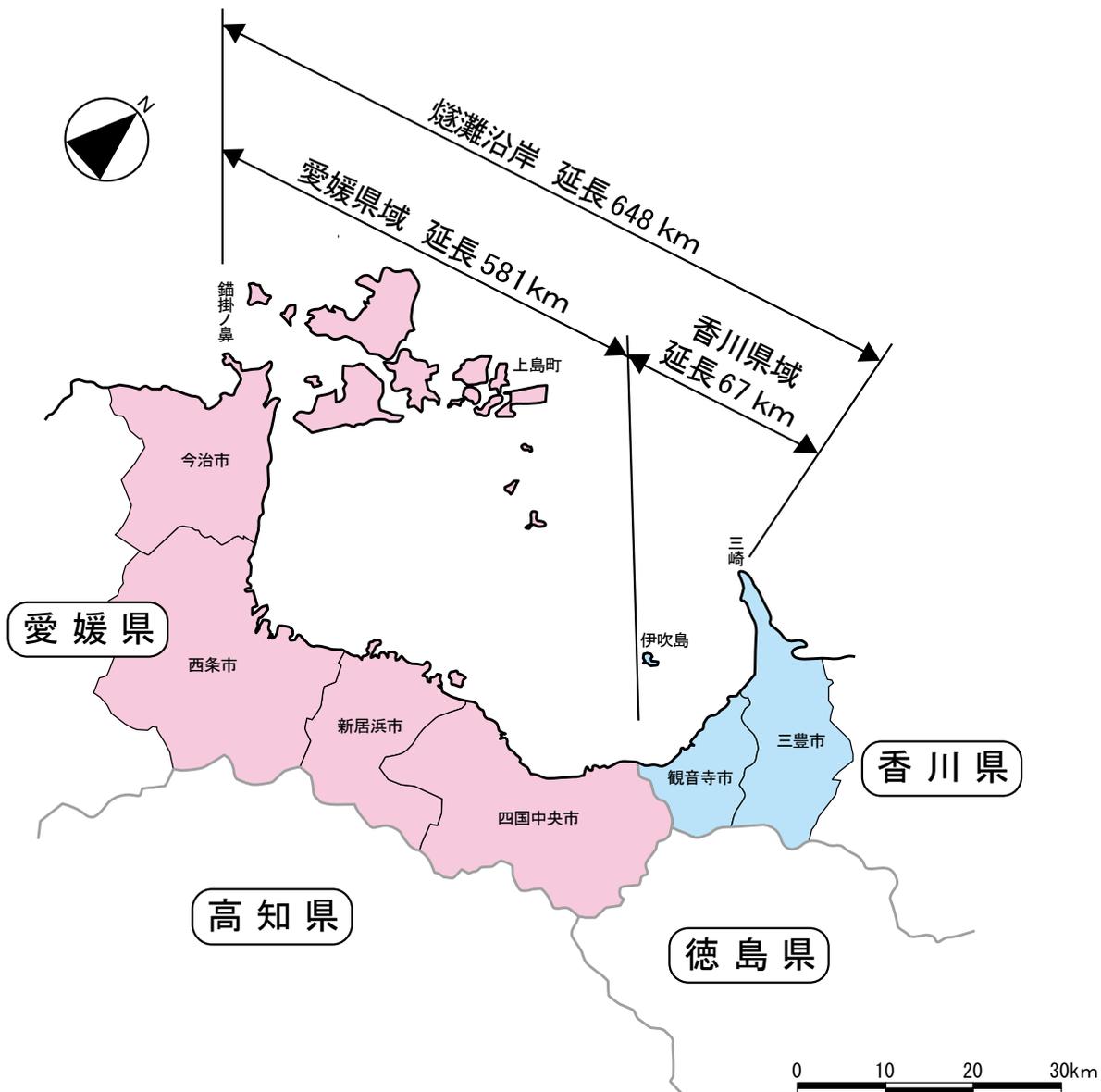
荷内海岸



有明海岸

2. 燧灘沿岸の区域

燧灘沿岸の区域は下記のとおりで、愛媛県4市1町と香川県2市に及ぶ。



愛媛県 : 今治市、上島町、西条市、新居浜市、四国中央市

香川県 : 観音寺市、三豊市

3. 燧灘沿岸の海岸保全に関する基本理念

愛媛県と香川県では、「安全で豊かな ふれあいを育む海岸づくり」を両県共通の「燧灘沿岸の海岸保全に関する基本理念」とし、これに基づき各県域での海岸保全を実施する。

安全で豊かな ふれあいを育む海岸づくり

【 防護面での基本方針 】

地域を守る安全な海岸の整備を最優先に考え、高潮・波浪や侵食、地震・津波に対する危険性が高い地域など緊急に防護が必要な箇所から計画的に整備を進めていく。

また、貴重な自然砂浜が残されている地域や侵食による汀線の後退傾向が著しい地域では、現状の砂浜の保全・維持に取り組む。

さらに、南海トラフ地震等による地震・津波に対しては、一定の防護施設を備えつつ、安全な場所への避難を基本に、円滑な避難を支援する施設整備、情報伝達及び避難体制の強化を図り、ソフト対策と一体となって地域住民や観光客をはじめとする全ての海岸利用者にとって安全で安心できる海岸づくりを進める。

なお、持続的に海岸保全施設の安全を確保するため、予防保全の考え方に基づく適切な維持管理を徹底する。

【 環境面での基本方針 】

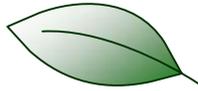
海峡や多島海独特の自然景観を有するとともに、カブトガニの繁殖地や貴重な鳥類の飛来地として知られる加茂川河口西干潟が現存するなど、瀬戸内の貴重な自然環境が残されており、こうした周辺の自然環境に支障を及ぼす行為をできるだけ回避し、自然との共生を図ることで、環境に配慮した海岸づくりを目指し、優れた海岸環境を次世代に継承していく。

【 利用面での基本方針 】

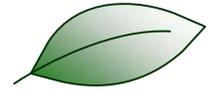
「しまなみ海道」を含め、瀬戸内の多島美や歴史的資源等を活用した地域振興や観光振興等にも配慮するとともに、海岸利用のルールづくりやマナー啓発により、適正な海岸利用を促進する。

また、地域産業の拠点となる港湾機能や生活拠点となる漁港機能との調和を図りつつ、より多くの人々が海と親しむことのできる海岸づくりに配慮する。

第1編 燧灘沿岸海岸保全基本計画（愛媛県域）



愛媛県全体の海岸保全に関する基本理念



愛媛県特有の海岸を、県民の様々な要求に対応しつつ、県民共有の財産として次世代へ継承していくために、

『 人も自然も 愛顔あふれる えひめの海岸づくり 』

を県全体の海岸保全のための基本理念とし、これに基づき、各沿岸毎の基本理念を定める。
愛媛県では、人命・財産の災害からの防護に優先的に取り組むこととし、緊急に防護が必要で投資効果の高い箇所から、その地域に適した海岸保全施設の整備に努める。

整備にあたっては、単に防護からの視点だけでなく、自然環境や自然景観の保全、海岸利用面への配慮も踏まえた対策に取り組む。

また、防護の必要性が低く、優れた自然環境や自然景観を有する箇所については、原則として海岸保全施設を整備せず、現在の自然を大切に保存していくための管理に努める。

第1章 海岸の保全に関する事項

1. 海岸の防護に関する事項

★防護面での基本方針★

○南海トラフ地震に備えた地震・津波対策の推進

- ・南海トラフ地震により発生する地震・津波に対しては、住民の生命を守ることを最優先とし、一定の防護施設を備えつつ、安全な場所への避難を基本に、ハード・ソフト両面での総合的な防災対策を推進する。
- ・ハード面からの対策である海岸保全施設は、内閣府の新たな津波対策の考え方を踏まえ発生頻度の高い津波（設計津波：L1津波）に対しての整備を基本とする。
- ・設計津波に対して現況堤防高が確保されている場合でも、地震による地盤沈下及び液状化の恐れのある海岸においては、地盤沈下量を想定し、堤防の嵩上げと液状化対策の複合対策を基本に堤防の強化を図る。
- ・ただし、発生頻度の高い津波（L1津波）を超える津波に対しても、全壊しにくく全壊に至る時間を少しでも長く延ばすことが可能な、粘り強い構造への工夫を図る。
- ・なお、液状化等による堤防の沈下量が著しい場合等は、津波からの時間を稼ぐために必要な対策や、津波が堤防を越えるまでに「逃げる」避難場所の確保など、沿岸自治体と協働のもと、ハード・ソフト両面から地域の状況に応じた整備を検討する。
- ・また、河川の津波遡上対策と連携し、沿岸域の一体防御に努める。

○計画的な高潮・波浪対策の推進

- ・地域を守る安全な海岸の整備を最優先に考え、高潮・波浪による浸水の危険性が高い地域など緊急に防護が必要で投資効果が高い箇所から計画的に整備を進める。
- ・海岸保全施設の整備に際しては、施設の耐震化や液状化対策を考慮するとともに、津波対策との整合性を図る。

○総合的な侵食対策の推進

- ・貴重な自然砂浜が残されている地域では、砂浜による消波効果が低下しないよう現状の砂浜の保全・維持に努めていく。また、侵食による汀線の後退傾向が著しい地域では、適切な土砂供給が図られるよう河川の上流から海岸までの総合的な土砂管理を推進していくため、海岸管理者と河川、ダム又は砂防施設などの関連機関との連携を図る。

○災害に強い地域づくりの推進

- ・災害による被害を最小限にとどめるため、県及び市町の地域防災計画に基づき、地域住民と行政が一体となった、災害に強い地域づくりを推進する。このため、地域住民を含む関係者が海岸の防災・減災対策を協議するための協議会や意見交換の機会を必要に応じて設け、災害時における情報伝達や避難誘導などのあり方について共有し、地域の協力体制の強化を図る。
- ・津波や高潮・波浪の被害想定を踏まえ、避難や水防活動等の訓練実施の支援などを行い、避難路や避難場所を周知するとともに防災知識の普及に努める。また、関係市町が行う津波や高潮ハザードマップの作成や津波避難計画の策定促進などにより、地域住民の防災意識の向上や避難体制の強化を図る。
- ・海岸保全施設の整備によっても、地震・津波、高潮・波浪等の災害に対して、全てのリスクは現実的に回避できないため、行政による公助はもとより、「自分の身は自分で守る」ことを念頭に、自助及び身近な地域コミュニティ等による共助の精神の普及啓発が必要であり、各地域での地域防災力の強化を図る。

○安全で適切な維持管理の推進

- ・既存の海岸保全施設については、持続的に施設の機能を確保するため、定期的な巡視や施設点検を行うとともに予防保全の考え方に基づく適切な維持管理を図る。
- ・老朽化等により、所定の防護機能が確保されていない海岸保全施設を更新及び修繕する場合、地震・津波や高潮等に対する防護機能の評価を行い、必要に応じて耐震補強や液状化対策を講じるとともに、減災効果を高めることを目的とした粘り強い構造の導入を検討する。
- ・堤防の嵩上げ等の改良が必要な海岸保全施設を修繕する場合、改良の内容や実施時期を考慮の上、手戻りが生じることの無いよう調整を図る。
- ・水門、陸閘等については、操作従事者の安全確保を最優先に、操作規則を策定し、適切な操作と効果的な管理運用体制の確保を図る。また、操作従事者の危険時における安全最優先の退避ルールの明確化を図るとともに、津波等の異常気象発生時に水門、陸閘等の開口部を迅速に閉鎖させるため、統廃合や常時閉鎖、自動化・遠隔操作化を推進する。
- ・海面上昇や台風の巨大化など気候変動に伴う外力の変化に対しては、最新の知見を踏まえた指針等の改定に注視し、必要に応じて検討を加える。

< 海岸防護の目標 >

◆防護すべき地域◆

次項に掲げる防護水準に対し、海岸保全施設を新設または改良しない場合に海岸背後の家屋、土地等に被害が発生すると想定された区域

- ①高潮・波浪に対しては、設定した潮位、波浪が発生した場合の浸水区域
- ②侵食に対しては、現在と同様の速度で侵食が進む場合の影響区域、または現時点で海浜を保全・維持する必要性が認められた区域
- ③津波に対しては、想定した津波が発生した場合の浸水区域
- ④地震による液状化や地殻変動に伴う地盤の沈降に対しては、想定した液状化等が発生した場合の浸水区域

◆防護水準◆

- ①高潮・波浪
 - ・過去に発生した高潮の記録に基づく既往最高潮位に、適切に推算した波浪の影響を加えた想定外力に対し、防護可能な施設の整備を基本とする。
- ②侵食
 - ・侵食の進行している海岸では、現状の汀線を保全・維持することが可能な施設の整備を基本とする。
- ③津波
 - ・南海トラフ地震を想定した新たな津波対策への対応として、「設計津波（L1 津波）の水位」に対する施設の整備を基本とする。
- ④液状化等
 - ・南海トラフ地震による液状化や地殻変動に伴う地盤の沈降の危険性が高い海岸では、過去の地盤沈下の履歴から想定される沈下量に対し防護可能な施設の整備を基本とする。

■新しい津波対策の考え方

内閣府中央防災会議専門調査会（東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波に関する専門調査会報告 平成 23 年 9 月）から、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の甚大な津波被害を教訓に、今後、津波対策を構築するにあたっては、基本的に二つのレベルの津波を想定する新しい津波対策の考え方が示された。

【二つのレベルの津波】

最大クラスの津波（L2 津波）

○津波レベル

- ・発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす津波（概ね数百年から千年に一度の発生頻度）

○対策の基本的な考え方（減災）

- ・住民等の生命を守ることを最優先とし、住民の避難を軸にソフト・ハードの取り得る手段を尽くした総合的な対策を確立していく。
- ・被害の最小化を主眼とする「減災」の考え方に基づき、対策を講ずることが重要である。そのために、海岸保全施設等のハード対策によって、津波による被害をできるだけ軽減するとともに、それを超える津波に対しては、避難することを中心とするソフト対策を実施していく。

○対策内容

- ・津波浸水想定区域図の作成、ハザードマップの整備
- ・率先避難の啓発（津波防災教育、自主防災組織との連携等）
- ・避難施設（避難路の確保、津波避難ビルの指定、津波避難タワーの整備等）
- ・津波防護施設の指定（道路・公園等）

比較的発生頻度の高い津波（L1 津波＝設計津波）

○津波レベル

- ・最大クラスの津波に比べて発生頻度は高く津波高は低いものの、大きな被害をもたらす津波（概ね数十年から百数十年に一度の発生頻度）

○対策の基本的な考え方（防災）

- ・人命・財産の保護と地域経済の安定化のため、海岸保全施設等を整備していく。
- ・海岸保全施設等については、比較的発生頻度の高い津波に対して整備を進めるとともに、設計対象の津波高を越えた場合でも、施設の効果が粘り強く発揮できるような構造への改良も検討していく。

○対策内容

- ・海岸保全施設等の整備の目安となる「設計津波の水位」を設定
- ・海岸保全施設等の整備（堤防等の整備、堤防・水門等の耐震化・液状化対策等）

■海岸保全施設の整備の考え方

○海岸保全施設は、発生頻度の高い津波（設計津波：L1 津波）及び高潮・波浪から人命・財産を守ることを基本とし、整備を行う。

- ・海岸保全施設整備の目安となる「設計津波の水位」は、湾の形状や山付け等の自然条件等から勘案して同一の津波外力を設定しようと判断される一連の海岸「地域海岸」毎に、発生頻度の高い津波（L1 津波）を対象として、海岸堤防等での「せり上がり」を考慮して設定する。
- ・海岸堤防等の整備高さは、「設計津波の水位」を基に、環境保全、周辺環境との調和、沿岸の利用、地域住民の意向等を総合的に考慮して適切に設定する。
- ・設計津波を生じさせる地震の発生に伴う断層運動により、広域にわたって地殻変動に伴う地盤沈下（初期地盤変動）が予測される場合には、当該地震の発生後に堤防高が不足しないように、海岸堤防高等の整備高さに、予め初期地盤変動量を考慮する。
- ・設計津波に対して現況堤防高が確保されている場合でも、地震発生時の地盤の液状化等により堤防等の沈下や倒壊の恐れがある海岸については、耐震対策を行い、背後地への浸水を防止するよう堤防等の機能を確保する。

○発生頻度の高い津波（L1 津波）を超える津波に対しても、全壊しにくく、全壊に至る時間を少しでも長く延ばすことが可能な「粘り強い構造」への工夫を図る。

- ・海岸堤防等の「粘り強い構造」により施設の効果が発揮された場合には、避難のためのリードタイムを長くする効果、浸水面積や浸水深を低減し浸水被害を軽減する効果、第2波以降の被害を軽減する効果等が期待される。
- ・海岸堤防等の「粘り強い構造」の工夫では、裏法尻部の保護・裏法の緩勾配化、天端保護工・裏法保護工・表法被覆工、波返工の補強鉄筋等を検討する。

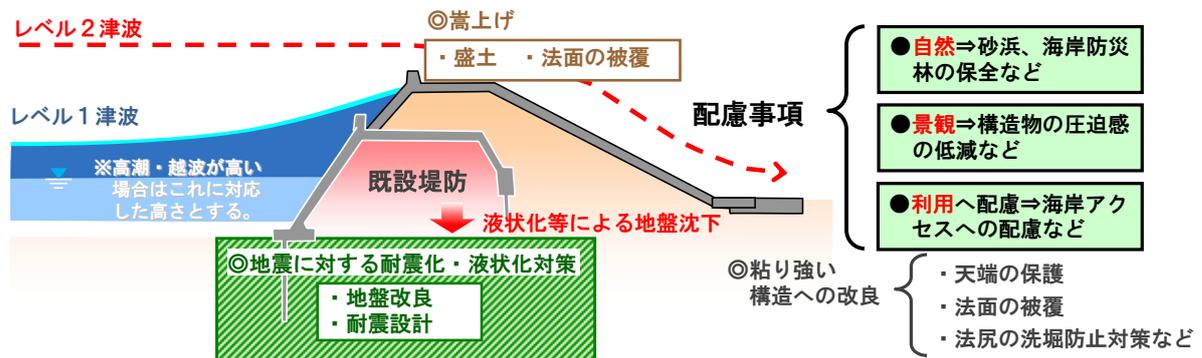
参考通知：「設計津波の水位の設定方法等について」

（農林水産省農村振興局整備部防災課長等 平成23年7月8日）

「海岸堤防等の粘り強い構造及び耐震対策について」

（農林水産省農村振興局整備部防災課長等 平成23年12月15日）

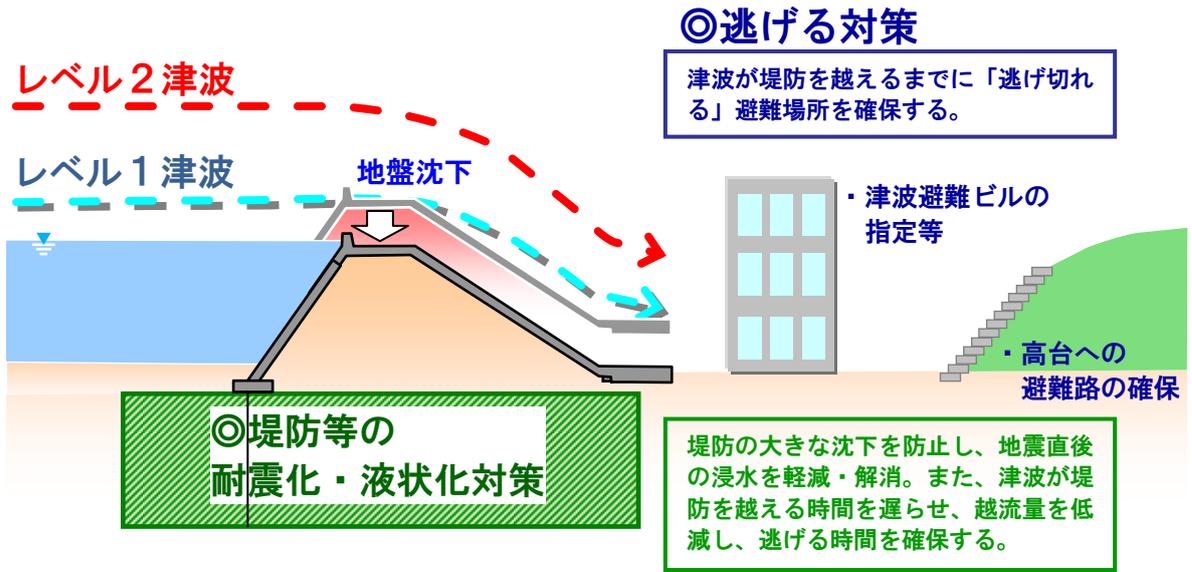
【地震・津波対策を踏まえた海岸堤防の整備イメージ】



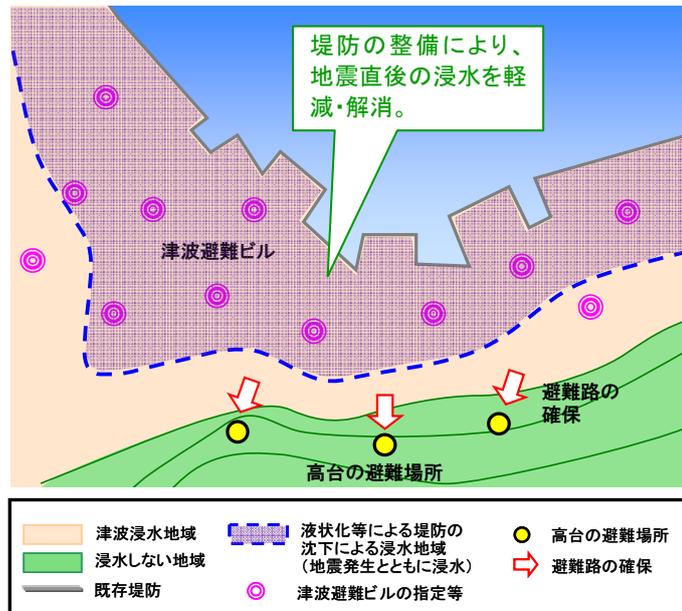
■地域の状況に応じた地震・津波対策の考え方

・液状化等による堤防の沈下量が著しく大きい場合は、地震発生直後に浸水が始まり円滑な避難が困難となることが想定される。このため、堤防等の耐震化や液状化対策により地震発生直後の浸水を防ぐとともに、関係市町と協働のもと、津波が堤防を越えるまでに「逃げ切れる」避難場所を確保するなど、ハード・ソフト両面から地域の状況に応じた整備を検討する。

【地盤沈下量が著しく大きい場合の津波対策のイメージ】



津波対策のイメージ（断面）



津波対策のイメージ（平面）

2. 海岸環境の整備及び保全に関する事項

★環境面での基本方針★

・優れた自然環境の保全

燧灘沿岸域は、島しょ部や今治市から西条市にかけての沿岸西部を中心として瀬戸内海国立公園に指定されている他、数多くの風光明媚な天然海岸が残され、カブトガニの繁殖地や愛媛県内最大級の加茂川河口西干潟など優れた自然環境を有している。

こうした優れた自然環境への影響をできるだけ回避するとともに、景観の保全も含め、自然と共生する海岸環境の保全を図るため、生物多様性の確保に向けた藻場・干潟の保全やミティゲーション（回避・最小化・代償措置）の視点からの施設整備及び施設の維持管理に取り組む。

また、貴重な自然環境や植物等で、津波等の破壊により保全できない可能性があるものについて、将来的な復元に備え、記録として残すことに努める。

- 「生物多様性基本法」 平成 20 年 6 月施行
- 「生物多様性えひめ戦略」 平成 23 年 12 月

・関連機関等との連携による広域的な取組

沿岸域の環境を守るためには、カブトガニの繁殖地など貴重な自然環境資源の保護・保全だけでなく、身近に存在する藻場、干潟、砂浜など海浜生物の生息環境、及び背後地の森林、河川なども含めた広域的な視点から、関連機関や関係市町、地域住民との連携強化を図る。

・事前調査、追跡調査の実施

海岸整備にあたり、特に自然環境への配慮が必要な場合においては、自然環境に関する事前の調査を行い、環境保全に配慮した施設計画等の検討を行う。

さらに、施工時や施工後における追跡調査を実施し、環境保全に配慮した施設の効果を検証し、今後の海岸事業に反映させる。

・環境保全活動の推進と支援

優れた海岸環境の保全のため、海岸利用者のマナー向上に向けた啓発活動を推進し、環境保全に対する理解や自然を大切に思う心を育むため、海岸協力団体制度の活用を図り、愛ビーチ制度の普及や体験学習会等の提供に努める。

・水質汚濁の防止や漂着物対策の推進

良好な海岸の水質を維持するため、水質環境の継続的な監視とともに、河川管理者や関係市町と連携して、生活排水対策の推進等に努める。

また、海浜部の漂着ごみ対策として、環境教育、清掃事業の鋭意実施や適正なごみ処理等を理解、実践につなげる工夫を行う。

- 「海岸漂着物処理促進法 平成 21 年 7 月 15 日施行」
海岸漂着物等の処理に係る責任の明確化
- 愛媛県グリーンニューディール基金 平成 21 年度～23 年度
- 「愛媛県海岸漂着物対策推進地域計画 平成 24 年 1 月策定」

3. 海岸における公衆の適正な利用に関する事項

★利用面での基本方針★

- ・安全に利用できる海岸づくり

関係市町との連携のもと、津波からの避難情報等を表示する案内板を整備するなど、海岸利用者の安全性の向上に努める。

- ・多様なニーズに対応した複合的な海岸づくり

海岸では、緑地や人工海浜の整備などにより、レクリエーション活動の推進、漁業振興、地域性豊かなイベントによる地域振興など、多様な人々が交流するにぎわいのある水際空間の整備を検討する。

- ・誰もが快適な海岸づくり

利用頻度の高い海岸では、誰もが海辺に近づきやすいアクセス路、階段護岸や海岸利用の増進に役立つ施設についてユニバーサルデザイン化に努め、自然とのふれあいの場等として海浜の整備を推進する。

- ・適正な海岸利用の推進

誰もが快適に海岸を利用できるよう、他の利用者の迷惑となる行為の制限や海岸環境へ支障を及ぼす行為の制限など、地域特性に応じた海岸利用のルールづくりを進める。

海岸利用のルール等については、利用者にわかりやすく表示するとともに、利用者へのマナーの啓発などにも取り組む。

第2章 海岸保全施設整備に関する事項

1. 海岸保全施設の新設又は改良に関する事項

県の基本方針と沿岸の海岸保全に関する基本理念及びゾーン毎の基本方針を踏まえ、今後海岸整備を行っていくべき「整備対象海岸」を抽出する。

また、厳しい財政状況の中、防護面における対策の緊急性や背後地の重要度、さらに、背後地における防災上重要施設の立地状況等の観点から、「整備対象海岸」の中から、計画期間内の概ね20年間に重点的に整備を行っていくべき「重点整備海岸」を選定する。

本計画の施設概要等は整備の方向性を示すものであり、具体的な施設規模、構造、工法等については、各事業の詳細検討段階で決定していく。

また、自然的・社会的状況の変化等により、必要に応じて内容の見直しを行う。

1-1. 海岸保全施設を新設又は改良しようとする区域

防護・環境・利用面から各海岸の現況評価を行い、地震・津波対策、高潮対策、侵食対策、施設改良の必要性や背後地の重要度を検討のうえ、新設又は改良しようとする区域を抽出し、整備対象海岸位置図及び整備対象海岸整理表の計画施設概要の欄に示す。

1-2. 海岸保全施設の種類、規模及び配置

抽出した整備対象海岸において整備をしようとする海岸保全施設の種類、規模及び配置については、整備対象海岸整理表の計画施設概要の欄に示す。

1-3. 海岸保全施設による受益の地域及びその状況

海岸保全施設により防護される地域及びその地域の土地利用状況については、整備対象海岸整理表の受益の地域及びその状況の欄に示す。

■整備対象海岸整理表

NO.	海岸名	地区名	所管	関係市町	保全延長 (m)	計画施設概要 (区域、種類、規模、配置)	受益の地域及びその状況		重点整備 海岸
							面積	内容	
1	二名海岸	-	国土(水国)	四国中央市	2580	津波対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約600m)	約0.9ha	工業地帯等・国道(R11)	
2	二名漁港海岸	-	水産	四国中央市	612	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約700m)	約1ha	集落(連担)・鉄道・国道(R11)	
3	川之江漁港海岸	-	水産	四国中央市	388	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約250m)	約0.2ha	広範囲の人家連担地域・国道(R11)	○
4-1	三島川之江港海岸	川之江地区	国土(港)	四国中央市	5589	津波対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約2,600m)	約48ha	広範囲の人家連担地域・工業地帯等・国道(R11)・四国中央市川之江庁舎・三島川之江港	○
4-2	三島川之江港海岸	三島地区	国土(港)	四国中央市	1372	津波対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約436m)	約13ha	広範囲の人家連担地域・工業地帯等・国道(R11)・四国中央市川之江庁舎・西国中央警察署・四国中央市消防本部・三島川之江港	○
5	中之庄海岸	-	国土(水国)	四国中央市	2940	津波対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約500m)	約0.7ha	広範囲の人家連担地域・鉄道・国道(R11)・四国中央警察署	
6	寒川港海岸	-	国土(港)	四国中央市	709	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約330m)	約4ha	広範囲の人家連担地域・鉄道・国道(R11)	○
7	寒川海岸	-	国土(水国)	四国中央市	3398	津波対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約2,080m)	約16ha	集落(連担)・鉄道・農地(連担)・国道(R11)	
8	豊岡漁港海岸	-	水産	四国中央市	560	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約500m)	約7ha	鉄道・農地(連担)・集落(点在)・病院	○
9	寒川西海岸	-	国土(水国)	四国中央市	247	津波・高潮対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約240m)	約6ha	集落(点在)・鉄道・病院・国道(R11)	
10	長津漁港海岸	-	水産	四国中央市	620	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約1,000m)	約14ha	集落(連担)・県道	
11	東宮海岸	-	国土(水国)	四国中央市	1061	津波・高潮対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約150m)	約2ha	県道・農地(連担)	
12	八日市海岸	-	農村	四国中央市	2573	津波・高潮対策として堤防高上(約2,500m)	約122ha	地域生活を支える農地・国道(R11)	○
13	藤原海岸	-	国土(水国)	四国中央市	1450	津波対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約1,428m)	約37ha	県道・地域生活を支える農地	
14	燕崎天満海岸	-	国土(水国)	四国中央市	2569	高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約500m)	約77ha	広範囲の人家連担地域・県道・地域生活を支える農地・国道(R11)	○
15	燕崎漁港海岸	-	水産	四国中央市	610	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約500m)	約19ha	集落(点在)・県道(県13)	○
16	天満漁港海岸	-	水産	四国中央市	885	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約900m)	約23ha	集落(点在)・市道	
20	荷内西海岸	-	国土(水国)	新居浜市	1142	地震・津波対策として護岸等の耐震補強を検討(約410m)	約2ha	集落(点在)・県道	
21-1	新居浜港海岸	本港地区	国土(港)	新居浜市	(13422)	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約2,500m)、護岸改良、防潮堤等の整備	約106ha	広範囲の人家連担地域・工業地帯等・国道(R11)・県道(県13)・新居浜市役所・新居浜警察署・新居浜市消防本部・新居浜港	○
21-2	新居浜港海岸	東港地区	国土(港)	新居浜市	(13422)	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約6,300m)	約95ha	工業地帯等・市道・農地(連担)・県道(県13)・新居浜港	○
21-3	新居浜港海岸	黒島地区	国土(港)	新居浜市	(13422)	津波・高潮対策として護岸等の機能強化(約4,000m)	約23ha	工業地帯等・県道(県13)・新居浜港	○
22-1	垣生漁港海岸	垣生地区	水産	新居浜市	1190	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約110m)	約4ha	集落(連担)・市道	
22-2	垣生漁港海岸	長岩地区	水産	新居浜市	1003	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約300m)	約0.2ha	広範囲の人家連担地域・県道(県13)	○
23	多喜浜新田海岸	-	国土(水国)	新居浜市	1443	地震・津波対策として堤防・水門等の耐震補強を検討(約1,400m)	約113ha	広範囲の人家連担地域・市道・県道(県13)・新居浜市北消防署川東分署	○
24	沢津海岸	-	国土(水国)	新居浜市	2948	地震・津波・高潮対策として堤防等の機能強化及び耐震補強を検討(約2,950m)	約205ha	広範囲の人家連担地域・国道(R11)・県道(県13)	○
25	沢津漁港海岸	-	水産	新居浜市	228	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約200m)	約0.2ha	広範囲の人家連担地域	
27	大島(大島)漁港海岸	-	水産	新居浜市	1868	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約1,600m)	約1ha	広範囲の人家連担地域・公共施設	
29-2	東予港海岸	西条地区	国土(港)	西条市	(15150)	地震・津波対策として護岸等の耐震補強を検討(約400m)	約5ha	工業地帯等・県道(県13)	○
29-3	東予港海岸	市塚地区	国土(港)	西条市	(15150)	地震・津波対策として堤防等の耐震補強を検討(約900m)	約236ha	工業地帯等・農地(連担)・国道(R11)・県道(県13)・西条警察署・西条市消防本部	○
29-4	東予港海岸	神拝地区	国土(港)	西条市	(15150)	地震・津波対策として堤防・水門等の耐震補強を検討(約1,500m)	約364ha	広範囲の人家連担地域・工業地帯等・県道(県13)・西条市役所・東予地方局	○
29-5	東予港海岸	禎瑞地区	国土(港)	西条市	(15150)	地震・津波対策として堤防・水門等の耐震補強を検討(約4,500m)	約817ha	集落(連担)・地域生活を支える農地・県道(県13)・小学校・栗予港	○
29-6	東予港海岸	今在家地区	国土(港)	西条市	(19831)	地震・津波対策として堤防・水門等の耐震補強を検討(約3,200m)。高潮・波浪対策として堤防等の機能強化を検討(約1,500m)。	約241ha	工業地帯等・農地(連担)・国道(R190)・県道(県13)・東予港	○
29-7	東予港海岸	北条地区	国土(港)	西条市	(19831)	地震・津波・高潮・波浪対策として堤防等の機能強化及び堤防・水門等の耐震補強を検討(約1,100m)。	約198ha	工業地帯等・農地(連担)・国道(R196)	○

NO.	海岸名	地区名	所管	関係市町	保全延長 (m)	計画施設概要 (区域、種類、規模、配置)	受益の地域及びその状況		重点整備 海岸
29-8	東予港海岸	大新田地区	国土(港)	西条市	(19831)	地震・津波・高潮・波浪対策として堤防等の機能強化及び堤防・水門等の耐震補強を検討(約3,500m)。	約377ha	集落(連担)・工業地帯等・農地(連担)・国道(R196)	○
29-9	東予港海岸	河原津地区	国土(港)	西条市	(19831)	面的防護等対策を検討(約800m)	約2ha	集落(連担)・農地(点在)・国道(R196)	
31	楠河西海岸	-	農村	西条市	1564	高潮対策として堤防等の機能強化(約1,200m)	約24ha	地域生活を支える農地・国道(R196)	
32	河原津漁港海岸	-	水産	西条市	836	波高低減対策を検討(約200m)	約24ha	地域生活を支える農地・国道(R196)・河原津漁港	
33	沖浦海岸	-	国土(水国)	今治市	4163	津波対策として波高低減対策を検討(約2,000m)、護岸補強を行う(約760m)	約10ha	広範囲の人家連担地域・農地(点在)	
34	桜井河口港海岸	-	国土(港)	今治市	902	津波対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約900m)	約4ha	集落(連担)	
35	桜井海岸	-	国土(水国)	今治市	408	津波・高潮対策として面的防護対策と液状化対策を検討(約400m)	約0.6ha	集落(連担)・市道	
36	桜井漁港海岸	-	水産	今治市	900	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約770m)	約0.8ha	広範囲の人家連担地域・国道(R196)・桜井漁港海	○
37	古国分海岸	-	国土(水国)	今治市	1575	津波対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約200m)	約10ha	集落(連担)・県道	
38	富田海岸	-	国土(水国)	今治市	3975	津波・高潮対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約200m)	約0.9ha	広範囲の人家連担地域・市道	
39-1	今治港海岸	大新田地区	国土(港)	今治市	1361	津波・高潮対策として離岸堤、突堤等、護岸等の機能強化(約600m)、護岸等の嵩上げ及び液状化対策(L=1,329m)	約110ha	集落(連担)・国道(R317)・病院	○
39-2	今治港海岸	片原地区	国土(港)	今治市	2486	津波・高潮対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約2,460m)	約270ha	市街地・国道(R317)・今治市役所・今治警察署・今治市消防本部・病院・今治港・県道・今治土木事務所	○
39-3	今治港海岸	蔵敷地区	国土(港)	今治市	1308	津波・高潮対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約1,308m)	約150ha	市街地・県道(県38)・今治市消防本部・今治港	○
39-4	今治港海岸	鳥生地区	国土(港)	今治市	594	津波・高潮対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約2,250m)	約250ha	集落(連担)・工業地帯・県道(県38)	○
39-5	今治港海岸	富田地区	国土(港)	今治市	1283	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約200m)、護岸等の液状化対策を検討(約1,270m)	約210ha	集落(連担)・工業地帯・県道(県38)・病院	○
40	大浜漁港海岸	-	水産	今治市	2332	津波対策として護岸等の機能強化と液状化対策の検討(約1,100m)	約1ha	広範囲の人家連担地域・大浜漁港	○
41	小浦東海岸	-	共管(水国)	今治市	1877	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約400m)	約0.9ha	集落(点在)	
42-1	波止浜港海岸	波止浜A地区	国土(港)	今治市	(3049)	津波対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約1,400m)	約5ha	集落(連担)・国道・工業地帯・国道(R317)・県道(県15)	○
43	波止浜海岸	-	国土(水国)	今治市	7969	津波・高潮対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約2,000m)、水門の改修を行う(約50m)	約18ha	集落(連担)・国道(R317)・県道(県15)	○
45	馬島海岸	-	農村	今治市	3321	高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約170m)	約0.5ha	農地(点在)	
46	馬島漁港海岸	-	水産	今治市	342	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約150m)	約0.6ha	集落(点在)	
48	小島漁港海岸	-	水産	今治市	723	津波対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約450m)	約0.3ha	集落(点在)	
49	来島漁港海岸	-	水産	今治市	421	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約340m)	約0.4ha	集落(連担)	
52	波方港海岸	-	国土(港)	今治市	1608	津波対策として胸壁と護岸等の液状化対策を検討(230m)	約0.6ha	集落(連担)・県道	
53	波方漁港海岸	-	水産	今治市	914	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約800m)	約0ha	集落(連担)・県道	
54	江戸泊海岸	-	農村	今治市	1744	高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約800m)	約2ha	町道・農地(連担)	
56	西浦海岸	-	共管(水国)	今治市	710	施設対策として護岸等の機能強化を検討(約150m)	約0.1ha	集落(点在)・県道・農地(点在)	
57	森上港海岸	-	国土(港)	今治市	585	津波・高潮対策として護岸等の嵩上げ及び液状化対策を検討(約340m)	約4ha	集落(点在)・県道・農地(点在)	
58	森上海岸	-	共管(水国)	今治市	346	高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約200m)	約0.2ha	集落(連担)・県道・農地(点在)	
64-2	岡村港海岸	白潟地区	国土(港)	今治市	518	津波・高潮対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約460m)	約5ha	県道・農地(連担)	
63	フキ谷海岸	-	農村	今治市	2044	高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約400m)	約0.9ha	県道・農地(連担)	
64-1	岡村港海岸	岡村地区	国土(港)	今治市	1293	津波・高潮対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約680m)	約11ha	集落(点在)・県道・農地(連担)・今治市関前支所	○

NO.	海岸名	地区名	所管	関係市町	保全延長 (m)	計画施設概要 (区域、種類、規模、配置)	受益の地域及びその状況		重点整備 海岸
65	城谷漁港海岸	-	水産	今治市	581	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約200m)	約0.5ha	集落(点在)・県道・農地(点在)	
67	小大下漁港海岸	-	水産	今治市	1063	津波・高潮対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約800m)	約0.5ha	集落(連担)・県道	
69	大下港海岸	-	国土(港)	今治市	960	津波・高潮対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約260m)	約15ha	集落(点在)・県道・農地(点在)	
70	大下島海岸	-	農村	今治市	5742	高潮対策として護岸等の機能強化を検討(400m)	約1ha	市道・農地(連担)	
72	甲口海岸	-	共管(農村)	今治市	2721	高潮対策として護岸等の機能強化を検討(300m)	約0.5ha	集落(点在)・農地(連担)	
73	宗方海岸	-	農村	今治市	3618	津波・高潮対策として波高低減対策を検討(約800m)、護岸等の機能強化を検討(200m)	約0.9ha	県道・農地(点在)	
74	宗方海岸	-	国土(水国)	今治市	1800	津波対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約1,492m)	約15ha	集落(連担)・県道・農地(点在)	
75	宗方漁港海岸	-	水産	今治市	1500	津波・高潮対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約1,000m)	約5ha	集落(連担)・県道・農地(点在)	
76	浦戸海岸	-	農村	今治市	3605	高潮対策として波高低減対策を検討(約400m)	約0.2ha	集落(点在)・県道・農地(点在)	
77	口総漁港海岸	-	水産	今治市	2211	津波・高潮対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約1,200m)	約36ha	集落(連担)・県道・口総漁港	○
81	野野江漁港海岸	-	水産	今治市	1070	津波・高潮対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約600m)	約7ha	集落(点在)・県道・農地(連担)・保健センター	
83	台漁港海岸	-	水産	今治市	198	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約50m)	約1ha	集落(連担)・農地(点在)	
84-1	宮浦港海岸	明日地区	国土(港)	今治市	(2383)	津波対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約200m)	約2ha	集落(連担)・県道・農地(連担)・県道(県21)・今治市大三島支所	○
84-2	宮浦港海岸	宮浦地区	国土(港)	今治市	(2383)	津波対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約700m)	約7ha	集落(連担)・県道・県道(県21)・今治市大三島支所	○
86	大見港海岸	-	国土(港)	今治市	297	津波・高潮対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約250m)	約3ha	集落(点在)・県道・農地(点在)	
87	鏡大の浜海岸	-	共管(農村)	今治市	4618	高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約200m)	約3ha	集落(点在)・市道・農地(連担)	
89	肥海漁港海岸	-	水産	今治市	616	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約300m)	約0ha	集落(点在)・町道・農地(点在)	
90	肥海海岸	-	農村	今治市	2547	高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約900m)	約0.3ha	農地(連担)・県道	
91	肥島海岸	-	農村	今治市	2848	高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約100m)	約1ha	農地(連担)	
93	大横島海岸	-	農村	今治市	4854	高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約200m)	約2ha	農地(連担)	
96	盛漁港海岸	-	水産	今治市	1511	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約700m)	約1ha	広範囲の人家連担地域・県道・農地(点在)	
97	泊海岸	-	国土(水国)	今治市	2263	津波対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約2,257m)	約5ha	県道・農地(点在)	
103-2	上浦港海岸	井ノ口地区	国土(港)	今治市	2791	津波・高潮対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約280m)	約95ha	集落(連担)・国道(R317)・県道(県21)・今治市上浦支所	○
100	瀬戸崎海岸	-	国土(水国)	今治市	3199	津波対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約1,952m)	約15ha	集落(点在)・国道・農地(点在)・国道(R317)	
103-3	上浦港海岸	甘崎地区	国土(港)	今治市	1270	津波・高潮対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約1,160m)	約22ha	集落(点在)・国道(R317)	○
103-1	上浦港海岸	瀬戸地区	国土(港)	今治市	396	津波・高潮対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約400m)	約6ha	農地(点在)・国道(R317)・県道	○
107	平草海岸	-	共管(農村)	今治市	2005	高潮対策として護岸等の機能強化と波高低減対策を検討(約400m)	約2ha	集落(点在)・県道・農地(点在)	
108	志津見漁港海岸	-	水産	今治市	552	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約200m)	約0.3ha	集落(連担)・県道・農地(点在)	
111	南浦漁港海岸	-	水産	今治市	1799	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約700m)	約0.1ha	集落(連担)・県道・農地(点在)	
113	下田水漁港海岸	-	水産	今治市	2057	津波・高潮対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約1,700m)	約2ha	集落(連担)・国道・農地(点在)・国道(R317)	
115	ワキイ海岸	-	国土(水国)	今治市	344	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約350m)	約0ha	集落(連担)・県道・農地(点在)	
116	棕名漁港海岸	-	水産	今治市	1161	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約1,000m)	約0.5ha	集落(連担)・県道・農地(点在)	

NO.	海岸名	地区名	所管	関係市町	保全延長 (m)	計画施設概要 (区域、種類、規模、配置)	受益の地域及びその状況		重点整備 海岸
117	丸山海岸	-	国土(水国)	今治市	2692	高潮対策として面的防護対策を検討(約100m)	約0.9ha	集落(点在)・県道・農地(点在)	
118-1	吉海港海岸	津倉地区	国土(港)	今治市	(5862)	津波対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約272m)	約3ha	集落(点在)・町道・農地(点在)・今治市吉海支所	
118-2	吉海港海岸	本庄地区	国土(港)	今治市	(5862)	津波・高潮対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約200m)	約10ha	集落(点在)・県道・農地(点在)・今治市吉海支所	
118-3	吉海港海岸	幸地区	国土(港)	今治市	(5862)	津波対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約2,089m)	約84ha	広範囲の人家連担地域・県道・農地(点在)・国道(R317)・今治市吉海支所	○
118-4	吉海港海岸	福田地区	国土(港)	今治市	(5862)	津波対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約1,400m)	約4ha	集落(点在)・県道・農地(点在)・今治市吉海支所	
119	福田海岸	-	国土(水国)	今治市	520	高潮対策として波高低減対策を検討(約100m)	約0ha	集落(点在)・県道・農地(点在)・今治市吉海支所	
120	泊(大山)漁港海岸	-	水産	今治市	823	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約300m)	約0ha	集落(点在)・県道・農地(点在)	
122	田ノ浦港海岸	-	国土(港)	今治市	412	津波・高潮対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約480m)	約2ha	県道・農地(点在)	
123-1	田浦北海岸	-	国土(水国)	今治市	1029	施設対策として護岸等の機能強化を検討(約100m)	約0.5ha	集落(点在)・県道・農地(点在)	
126	津島漁港海岸	-	水産	今治市	994	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約650m)	約0.1ha	集落(連担)・町道・農地(点在)	
127	早川港海岸	-	国土(港)	今治市	736	津波・高潮対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約740m)	約5ha	集落(点在)・県道・農地(点在)	
129	余所国漁港海岸	-	水産	今治市	1086	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約550m)	約0.2ha	集落(連担)・県道・農地(点在)	
131	宮窪漁港海岸	-	水産	今治市	3072	津波・高潮対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約1,800m)	約1ha	広範囲の人家連担地域・県道・農地(点在)・国道(R317)・今治市宮窪支所・宮窪漁港	○
133	友浦海岸	-	農村	今治市	5370	高潮対策として護岸等の機能強化と面的防護対策を検討(約800m)	約3ha	市道・農地(点在)	
134	久米海岸	-	国土(水国)	今治市	2185	高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約200m)	約0.1ha	集落(連担)・県道・農地(点在)	
135	友浦漁港海岸	-	水産	今治市	643	津波・高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約250m)	約0.1ha	集落(点在)・県道・農地(点在)	
137	見近島海岸	-	農村	今治市	1655	高潮対策として面的防護対策を検討(約100m)	約0.6ha	高速道路・農地(点在)	
142	熊口港海岸	-	国土(港)	今治市	1535	津波・高潮対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約1,540m)	約19ha	集落(点在)・国道(R317)・農地(連担)	○
144	前浜港海岸	-	国土(港)	今治市	2111	高潮対策として面的防護対策(約400m)、護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約1,370m)	約36ha	集落(点在)・県道・農地(点在)	
146	北浦港海岸	-	国土(港)	今治市	2507	津波・高潮対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約2,300m)	約53ha	集落(点在)・県道	
147	北浦海岸	-	国土(水国)	今治市	640	津波対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約697m)	約10ha	集落(連担)・県道	
149	北浦(伯方)漁港海岸	-	水産	今治市	1002	高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約300m)	約0.2ha	集落(点在)・県道	
151	竹田海岸	-	国土(水国)	今治市	765	津波対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約415m)	約0ha	集落(点在)・県道	
152	古江海岸	-	国土(水国)	今治市	4997	津波対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約400m)	約30ha	集落(連担)・県道	
153	古江港海岸	-	国土(港)	今治市	2909	津波・高潮対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約2,300m)	約130ha	集落(連担)・県道	
156	池海辺海岸	-	共管(農村)	今治市	2169	高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約400m)	約0.2ha	集落(点在)・農地(点在)	
158-2	伯方港海岸	木之浦地区	国土(港)	今治市	(3233)	津波対策として護岸等の機能強化を検討(100m)	約0.3ha	集落(連担)・県道・県道(県50)・今治市伯方支所・伯方警察署	○
161	有津港海岸	-	国土(港)	今治市	2182	津波・高潮対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約2,220m)	約30ha	集落(連担)・国道(R317)	○
162	道下海岸	-	共管(農村)	今治市	2394	高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約800m)	約0.3ha	集落(点在)・国道・農地(点在)	
163	枝越港海岸	-	国土(港)	今治市	2253	津波・高潮対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約570m)	約30ha	集落(点在)・高速道路・農地(点在)・北消防署・国道(R317)	○
164-1	岩城漁港海岸	岩城地区	水産	上島町	799	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約300m)	約0.1ha	集落(連担)・県道・上島町岩城総合支所	○
164-2	岩城漁港海岸	海原地区	水産	上島町	463	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約20m)	約0.2ha	集落(連担)・県道	

NO.	海岸名	地区名	所管	関係市町	保全延長 (m)	計画施設概要 (区域、種類、規模、配置)	受益の地域及びその状況		重点整備 海岸
164-3	岩城漁港海岸	津波地区	水産	上島町	611	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約40m)	約0.1ha	レクリエーション施設	
165	菰隠海岸	-	農村	上島町	1992	高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約500m)	約0.1ha	集落(点在)・町道・公共施設(小学校、保育所)・農地(点在)・上島町岩城総合支所	
169	二又海岸	-	農村	上島町	1425	高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約100m)	約0ha	集落(点在)・農地(連担)	
170	小漕港海岸	-	国土(港)	上島町	400	施設対策として護岸等の機能強化を検討、波高低減対策を検討(約200m)、老朽化対策	約1ha	集落(点在)	
171	瀬越細浜海岸	-	共管(農村)	上島町	1873	高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約600m)	約0.1ha	村道・農地(連担)・工場等(連担)	
172	長江港海岸	-	国土(港)	上島町	678	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約340m)	約8ha	集落(点在)・県道・農地(連担)	
173	掛の浦海岸	-	国土(水国)	上島町	1567	津波対策として護岸と護岸等の液状化対策を検討(500m)	約7ha	集落(点在)・県道	
174	暮坂海岸	-	国土(水国)	上島町	324	高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約50m)	約0.4ha	集落(連担)・村道	
175	船越海岸	-	農村	上島町	2387	高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約200m)	約0.5ha	集落(点在)・農地(連担)	
176	赤穂根島西部海岸	-	農村	上島町	1375	高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約100m)	約1ha	村道・農地(点在)	
177	赤穂根島東部海岸	-	共管(農村)	上島町	5698	高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約800m)	約1ha	村道・農地(点在)	
178	津波島海岸	-	共管(農村)	上島町	4473	浸食対策として護岸等の機能強化と面的防御対策を検討(約500m)	約2ha	集落(点在)・農地(点在)	
179	後新開海岸	-	国土(水国)	上島町	1371	津波・高潮対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約1,214m)	約4ha	集落(連担)・県道・農地(点在)	
181	生名北海岸	-	共管(農村)	上島町	1910	高潮対策として護岸等の機能強化、離岸堤(60m)、突堤(2基)、養浜(一式)を検討(約300m)	約1ha	県道・農地(連担)	
182	立石港海岸	-	国土(港)	上島町	850	津波対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約850m)	約8ha	集落(連担)・県道	
184	生名港海岸	-	国土(港)	上島町	837	津波対策として護岸等の機能強化と液状化対策を検討(約830m)	約1ha	集落(連担)・県道(県338)・上島町生名総合支所	○
185	生名南部海岸	-	農村	上島町	3954	高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約600m)	約0.2ha	村道・農地(連担)	
186	平内島海岸	-	農村	上島町	2087	施設対策として護岸等の機能強化を検討(約200m)	約0.1ha	農地(連担)	
187	鶴島海岸	-	農村	上島町	1709	高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約200m)	約2ha	農地(連担)	
189	上弓削漁港海岸	-	水産	上島町	325	津波対策として護岸の機能強化と波高低減対策を検討(約260m)	約0.4ha	集落(連担)・県道	
190	鯨漁港海岸	-	水産	上島町	786	津波対策として護岸の機能強化と波高低減対策を検討(約160m)	約0.1ha	集落(連担)・県道	
191	島尻海岸	-	農村	上島町	1960	高潮対策として波高低減対策を検討(約500m)	約0.3ha	農地(連担)	
192	上弓削東海岸	-	農村	上島町	3800	高潮対策として波高低減対策を検討(約400m)	約0.4ha	集落(点在)・県道・農地(点在)	
194	浜都漁港海岸	-	水産	上島町	514	津波対策として護岸等の機能強化と波高低減対策を検討(約310m)	約0.3ha	集落(点在)・県道	
195	下弓削東海岸	-	農村	上島町	2970	高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約310m)	約3ha	集落(点在)・町道・農地(点在)	
196-1	弓削港海岸	明神地区	国土(港)	上島町	(5833)	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約1,200m)	約0.4ha	集落(連担)・県道・上島町(本庁)・上島町消防本部	
196-2	弓削港海岸	下弓削地区	国土(港)	上島町	(5833)	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約800m)	約0.3ha	集落(連担)・県道(県172)・上島町(本庁)	
196-3	弓削港海岸	伊勢山地区	国土(港)	上島町	(5833)	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約1,300m)	約1ha	集落(連担)・県道・上島町(本庁)	
196-4	弓削港海岸	佐島地区	国土(港)	上島町	(5833)	津波・高潮対策として波高低減対策を検討(約1,050m)	約0.2ha	集落(点在)・県道	
197	佐島東海岸	-	農村	上島町	3511	高潮対策として護岸等の機能強化と波高低減対策を検討(約800m)	約4ha	集落(点在)・町道・農地(連担)	
198	佐島西海岸	-	農村	上島町	4017	高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約400m)	約3ha	集落(点在)・町道・農地(連担)	
199	佐島漁港海岸	-	水産	上島町	939	津波対策として護岸等の機能強化と波高低減対策を検討(約100m)	約0ha	集落(連担)・県道(県338)	
200	豊島漁港海岸	-	水産	上島町	381	津波対策として護岸等の機能強化を検討(約60m)	約0.8ha	集落(点在)	

NO.	海岸名	地区名	所管	関係市町	保全延長 (m)	計画施設概要 (区域、種類、規模、配置)	受益の地域及びその状況		重点整備 海岸
201	高井神漁港海岸	-	水産	上島町	466	津波対策として護岸等の機能強化と波高低減対策を検討(約170m)	約0.3ha	町道・集落(連担)	
203	篠塚漁港海岸	-	水産	上島町	522	津波対策として護岸等の機能強化と波高低減対策を検討(約470m)	約0.3ha	集落(連担)	○
204	魚島南海岸	-	農村	上島町	1300	高潮対策として護岸等の機能強化を検討(約300m)	約2ha	村道・農地(点在)	
				海岸数 138	保全延長 317,186	計画施設延長 139,182			海岸数 30
				地区数 165					地区数 46

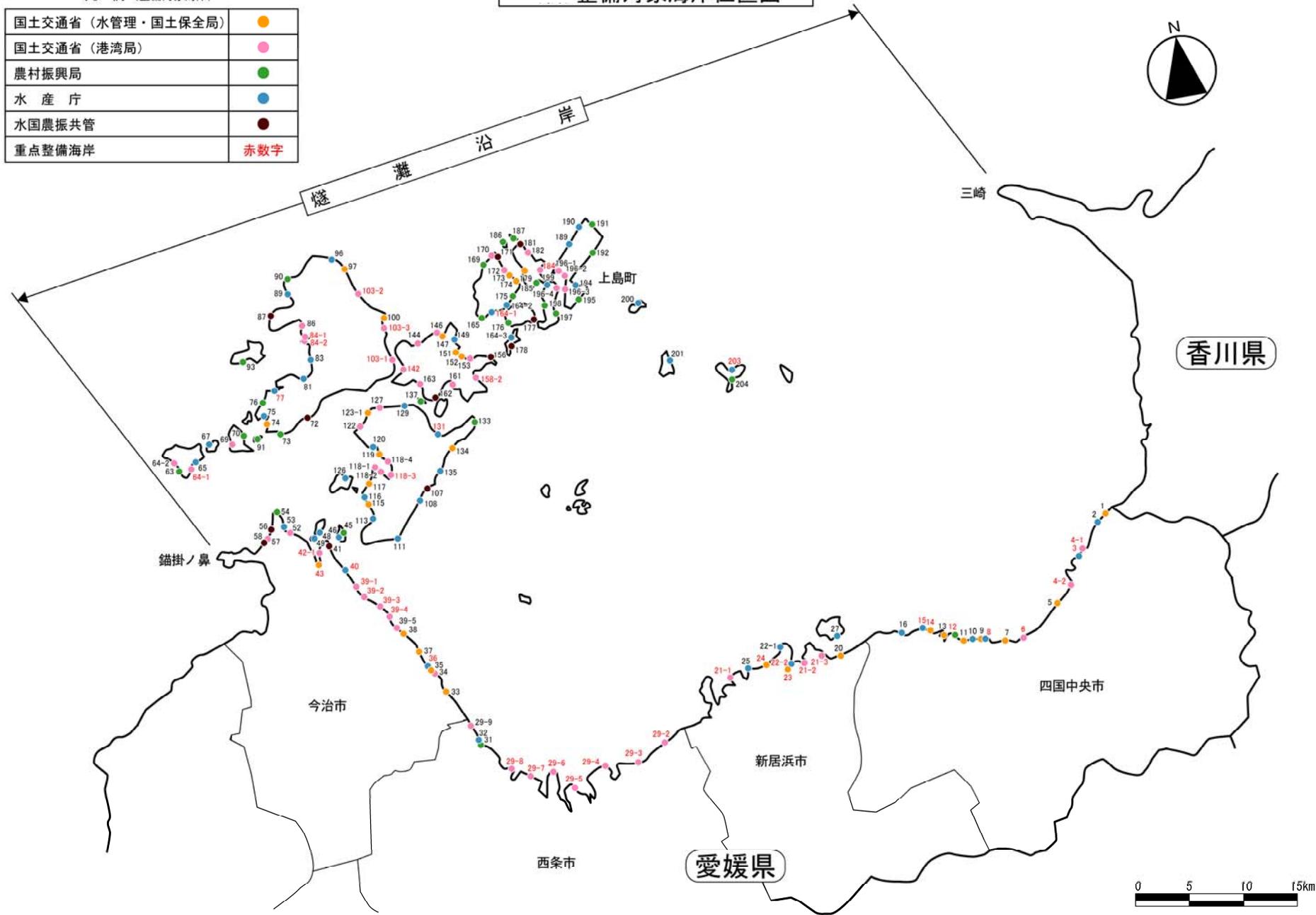
※海岸保全区域延長について

- ・今後、海岸保全区域を指定する予定であるため、現時点で0mとなっている区域がある。
- ・地区毎の延長が定められていない海岸については、当該海岸の全体延長を括弧書きとしている。

凡 例 (整備対象海岸)

国土交通省 (水管理・国土保全局)	●
国土交通省 (港湾局)	●
農 村 振 興 局	●
水 産 庁	●
水国農振共管	●
重点整備海岸	赤字

整備対象海岸位置図



2. 海岸保全施設の維持又は修繕に関する事項

海岸保全施設の機能を維持するため、定期的な巡視または点検を行い、施設の損傷・劣化その他の変状の把握に努め、変状が認められたときは、適切な維持・修繕の措置を講じる。

また、今後、急速に老朽化施設の増加が見込まれていることから、早期に施設の長寿命化計画を策定し、施設を良好な状態に保つよう、施設の維持及び修繕を計画的に実施していく。

なお、長寿命化計画では、点検により構造物の防護機能及び性能を適切に把握・評価し、構造物の劣化予測等を行い、ライフサイクルを通じて、所定の防護機能を確保することを目標に、ライフサイクルコストの縮減と各年の点検・修繕に要する費用の平準化を実現する仕組みの構築を図る。

2-1. 海岸保全施設の存する区域

施設の機能を維持しようとする海岸保全施設の存する区域として、海岸保全施設整理表を示す。

2-2. 海岸保全施設の種類、規模及び配置

海岸保全施設の種類、規模及び配置について、海岸保全施設整理表の現況施設概要の欄に示す。

2-3. 海岸保全施設の維持又は修繕の方法

各海岸の地域特性や海岸保全施設の種類、構造等を勘案し、維持又は修繕の考え方を、海岸保全施設整理表の維持又は修繕の方法の欄に示す。

■維持又は修繕にかかる巡視・点検の例

	巡視 (パトロール)	一次点検	二次点検
目的	<ul style="list-style-type: none"> 防護機能や背後地、利用者の安全に影響を及ぼすような大きな変状の発見 効率的・効果的な点検の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の防護機能に影響を及ぼす変状の把握(天端高の沈下等)、施設全体の変状の有無の把握 二次点検・応急措置等の実施の必要性の判断 長寿命化計画の策定・変更 	<ul style="list-style-type: none"> 施設健全度の把握 長寿命化計画の策定・変更 対策の検討
内容	<ul style="list-style-type: none"> 陸上からの目視と近接目視 定期点検等の後の変状の進展の監視や新たな変状の発見のため、重点的かつ概括的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> コンクリート部材の大きな変状や天端高等の確認 陸上からの目視等 	<ul style="list-style-type: none"> 近接目視 簡易な計測 必要に応じ詳細な調査
間隔	・数回／1年	・1回程度／5年	(同左)
実施時期	・海岸の利用が見込まれる連休前や地域特性を考慮して設定	・地域特性を考慮して設定(冬季波浪後、台風期前後等)	・一次点検の結果より必要と判断された場合
実施範囲	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検等において確認された重点点検箇所(地形等により変状が起りやすい箇所、実際に変状が確認された箇所等)等の監視 それ以外の施設の全体の概観 	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の全延長を対象とするが、概ね5年で一巡するように順次実施 なお、点検の実施において特に重要な箇所は毎年実施することが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> 一次点検の結果より必要と判断された箇所(代表断面での実施も可)

※出典:海岸保全施設維持管理マニュアル H26.3 農林水産省農村振興局防災課、農林水産省水産庁防災漁村課、国土交通省水管理・国土保全局海岸室、国土交通省港湾局海岸・防災課

※各海岸毎の具体的な巡視・点検計画については、今後策定予定の長寿命化計画等により示すこととし、ここでは巡視・点検の概要について例示する。

■海岸保全施設整理表

NO.	海岸名	地区名	所管	関係市町	保全延長 (m)	現況施設概要 (種類、規模及び配置)	維持又は修繕の方法
1	二名海岸	-	国土(水国)	四国中央市	2580	突堤(266.0m)、護岸(2,655.0m)、陸開(20基)、離岸堤(10基)、胸壁(140.0m)、消波工(1,538.0m)、開こう(2基)	特に海水浴などのレクリエーション面での海岸利用が盛んな地域であり、海岸利用の促進に配慮した施設の維持管理に努める。
2	二名漁港海岸	-	水産	四国中央市	612	護岸(351.0m)	漁業などの産業活動はあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
3	川之江漁港海岸	-	水産	四国中央市	388	護岸(91.0m)	漁業などの産業活動はあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
4-1	三島川之江港海岸	川之江地区	国土(港)	四国中央市	5589	防波堤(1,768.0m)、防潮堤(2,678.2m)、護岸(1,513.7m)	漁業などの産業活動はあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
4-2	三島川之江港海岸	三島地区	国土(港)	四国中央市	1372	防波堤(2,630.3m)、防潮堤(1,336.0m)、護岸(2,388.6m)	港湾などの利用はあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
5	中之庄海岸	-	国土(水国)	四国中央市	2940	突堤(160.0m)、護岸(1,681.0m)、消波工(1,181.0m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
6	寒川港海岸	-	国土(港)	四国中央市	709	防潮堤(614.0m)、導流堤(40.0m)、護岸(339.1m)、水門(1基)、防波堤(868.5m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
7	寒川海岸	-	国土(水国)	四国中央市	3398	突堤(1,116.5m)、護岸(922.0m)、陸開(2基)、離岸堤(385.0m)、消波工(155.0m)、開こう(21基)、堤防(1,982.0m)、防潮堤(295.0m)、防波堤(352.0m)、階段(200.0m)、樋門(1基)	特に海水浴などのレクリエーション面での海岸利用が盛んな地域であり、海岸利用の促進に配慮した施設の維持管理に努める。
8	豊岡漁港海岸	-	水産	四国中央市	560	護岸(68.1m)、防砂堤(46.0m)、防潮堤(500.0m)	漁業などの産業活動はあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
9	寒川西海岸	-	国土(水国)	四国中央市	247	突堤(188.0m)、堤防(236.0m)、樋門(2基)	レクリエーション面での海岸利用の維持管理に努める。利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
10	長津漁港海岸	-	水産	四国中央市	620	護岸(543.7m)	漁業などの産業活動はあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
11	東宮海岸	-	国土(水国)	四国中央市	1061	護岸(800.0m)、陸開(1基)、開こう(20基)、堤防(575.0m)、樋門(1基)、導流堤(82.0m)、防波堤(669.0m)、突堤(207m)	利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
12	八日市海岸	-	農村	四国中央市	2573	堤防(2,573m)、樋門(2基)、防波堤(245m)、潮遊池(7,129m)、碇固(967m)、消波工(1,668m)	レクリエーション面での海岸利用はあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした既存施設の維持管理に努める。
13	藤原海岸	-	国土(水国)	四国中央市	1450	突堤(95.0m)、開こう(12基)、堤防(1,428.0m)、樋門(4基)、消波工(58.0m)、導流堤(99.0m)	自然環境と人々の生活やレクリエーション活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
14	燕崎天満海岸	-	国土(水国)	四国中央市	2569	突堤(485.5m)、護岸(195.0m)、陸開(2基)、消波工(285.0m)、開こう(5基)、堤防(2,848.0m)、樋門(7基)、導流堤(35.0m)、港堤(238.0m)、水門(1基)	利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
15	燕崎漁港海岸	-	水産	四国中央市	610	護岸(453.0m)、防砂堤(24.0m)	漁業などの産業活動はあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
16	天満漁港海岸	-	水産	四国中央市	885	防砂堤(114.6m)、護岸(688.4m)	漁業などの産業活動はあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
17	磯浦海岸	-	国土(水国)	四国中央市	2700	突堤(43.0m)、護岸(447.0m)、堤防(178.0m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
18	荷内東海岸	-	国土(水国)	新居浜市	1036	-	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
19	荷内海岸	-	国土(水国)	新居浜市	473	突堤(162.8m)、護岸(591.0m)、陸開(1基)、離岸堤(255.0m)、樋門(1基)、階段(2基)	自然環境と人々の生活や漁業などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
20	荷内西海岸	-	国土(水国)	新居浜市	1142	突堤(194.5m)、護岸(1,142.0m)、陸開(4基)、樋門(1基)	自然環境と人々の生活や漁業などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
21-1	新居浜港海岸	本港地区	国土(港)	新居浜市	(13422)	防波堤(407.0m)、護岸(12,034.0m)、突堤(137.0m)、陸開(8基)	自然環境と人々の生活や港湾などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
21-2	新居浜港海岸	東港地区	国土(港)	新居浜市	(13422)	防波堤(940.0m)、防砂堤(528.0m)、導流堤(20.0m)、護岸(6,154.0m)、堤防(179.0m)、突堤(120.0m)、樋門(1基)	利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
21-3	新居浜港海岸	黒島地区	国土(港)	新居浜市	(13422)	防波堤(135.0m)、護岸(5,028.0m)、陸開(1基)、樋門(1基)	レクリエーション面での海岸利用や漁業などの産業活動はあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
22-1	垣生漁港海岸	垣生地区	水産	新居浜市	1190	護岸(777.0m)、樋門(2基)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
22-2	垣生漁港海岸	長岩地区	水産	新居浜市	1003	防砂堤(79.0m)、胸壁(45.0m)、護岸(818.6m)、樋門(2基)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
23	多喜浜新田海岸	-	国土(水国)	新居浜市	1443	堤防(1,210.0m)、樋門(2基)、階段(1基)	漁業などの産業活動はあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
24	沢津海岸	-	国土(水国)	新居浜市	2948	堤防・護岸(2,520.0m)、突堤(602.0m)、樋門(1基)、階段(10基)	人々の生活やレクリエーション面での海岸利用があり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
25	沢津漁港海岸	-	水産	新居浜市	228	護岸(227.5m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
26	大島海岸	-	農村	新居浜市	6555	護岸(1,609.7m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
27	大島(大島)漁港海岸	-	水産	新居浜市	1868	護岸(1,128.7m)、樋門(1基)、陸開(1基)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
28	阿島海岸	-	国土(水国)	新居浜市	172	突堤(55.0m)、護岸(135.0m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
29-1	東予港海岸	新居浜地区	国土(港)	新居浜市	0	護岸(8295.0m)	港湾などの利用はあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
29-2	東予港海岸	西条地区	国土(港)	西条市	(15150)	陸開(1基)、護岸(8,115.0m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
29-3	東予港海岸	市塚地区	国土(港)	西条市	(15150)	防潮堤(804.0m)、護岸(4,704.0m)、突堤(165.0m)、樋門(5基)、陸開(16基)	港湾などの利用はあるものの、貴重で自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。

NO.	海岸名	地区名	所管	関係市町	保全延長 (m)	現況施設概要 (種類、規模及び配置)	維持又は修繕の方法
29-4	東予港海岸	神拝地区	国土(港)	西条市	(15150)	防潮堤(4,906.0m)、護岸(1617.0m)、突堤(56.0m)、樋門(2基)、陸間(13基)	港湾などの利用はあるものの、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
29-5	東予港海岸	楨瑞地区	国土(港)	西条市	(15150)	防砂堤(808.0m)、防潮堤(4,435.0m)、導流堤(270.0m)、突堤(174.0m)、水門(1基)、樋門(3基)、陸間(28基)	レクリエーション面での海岸利用や漁業などの産業活動があるものの、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
29-6	東予港海岸	今在家地区	国土(港)	西条市	(19831)	護岸(1,100.0m)、防潮堤(4,538.0m)、水門(2基)、樋門(4基)、陸間(12基)	レクリエーション面での海岸利用や港湾などの利用があるものの、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
29-7	東予港海岸	北条地区	国土(港)	西条市	(19831)	防潮堤(1,507.0m)、護岸(2,545.0m)、突堤(20.0m)、水門(2基)、樋門(8基)、陸間(4基)	レクリエーション面での海岸利用や港湾などの利用があるものの、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
29-8	東予港海岸	大新田地区	国土(港)	西条市	(19831)	防砂堤(237.0m)、防潮堤(4,389.0m)、導流堤(121.0m)、護岸(1,204.0m)、突堤(97.0m)、水門(1基)、樋門(2基)、陸間(38基)、胸壁(35.0m)	海水浴などのレクリエーション面での海岸利用が盛んであるが、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
29-9	東予港海岸	河原津地区	国土(港)	西条市	(19831)	防潮堤(1,462.0m)、導流堤(45.0m)、陸間(8基)	海水浴などのレクリエーション面での海岸利用が盛んであるが、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
30	三芳海岸	-	農村	西条市	2150	堤防(2,150.0m)、消波工(1,033.9m)、汐遊工(2,524.2m)、樋門(3基)、排水機場(1基)、護岸(581.5m)	レクリエーション面での海岸利用があるものの、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境に配慮した施設の維持管理に努める。
31	楠河西海岸	-	農村	西条市	1564	堤防(1,564.0m)、樋門(1基)、突堤(40.0m)、汐遊工(1,485.0m)、階段(5基)、排水機場(1基)	レクリエーション面での海岸利用があるものの、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境に配慮した施設の維持管理に努める。
32	河原津漁港海岸	-	水産	西条市	836	防潮堤(193.6m)	漁業などの産業活動があるものの、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
33	沖浦海岸	-	国土(水国)	今治市	4163	突堤(438.5m)、護岸(2,479.0m)、胸壁(40.0m)、開こう(7基)、堤防(106.3m)、樋門(1)、樋管(7)	海水浴などのレクリエーション面での海岸利用が盛んであるが、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
34	桜井河口港海岸	-	国土(港)	今治市	902	護岸(1,227.5m)、開こう(1基)、樋門(3)、階段(16)、水門(1)	特にマリナーなどのレクリエーション面での海岸利用が盛んな地域であり、海岸利用の促進に配慮した施設の維持管理に努める。
35	桜井海岸	-	国土(水国)	今治市	408	護岸(367.0m)、陸間(1基)、開こう(3基)、階段(1基)	海水浴などのレクリエーション面での海岸利用が盛んであるが、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
36	桜井漁港海岸	-	水産	今治市	900	護岸(207.0m)、胸壁(98.5m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
37	古国分海岸	-	国土(水国)	今治市	1575	護岸(564.0m)、樋門(2基)、導流堤(165.0m)	特に海水浴などのレクリエーション面での海岸利用が盛んな地域であり、海岸利用の促進に配慮した施設の維持管理に努める。
38	富田海岸	-	国土(水国)	今治市	3975	突堤(29.0m)、護岸(3,638.0m)、開こう(10基)、堤防(142.7m)、樋門(3基)、樋管(3基)、導流堤(170.0m)、水門(1基)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
39-1	今治港海岸	大新田地区	国土(港)	今治市	1361	護岸(647m)、突堤(157m)、離岸堤(100m)、防潮堤(492m)、陸間(17基)、胸壁(312m)	特に海水浴などのレクリエーション面での海岸利用が盛んな地域であり、海岸利用の促進に配慮した施設の維持管理に努める。
39-2	今治港海岸	片原地区	国土(港)	今治市	2486	護岸(1002.3m)、防潮堤(1076.0m)、陸こう(17基)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や港湾などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
39-3	今治港海岸	蔵敷地区	国土(港)	今治市	1308	防潮堤(1,123m)、陸間(1基)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
39-4	今治港海岸	鳥生地区	国土(港)	今治市	594	-	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
39-5	今治港海岸	富田地区	国土(港)	今治市	1283	-	自然環境と人々の生活やレクリエーション活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
40	大浜漁港海岸	-	水産	今治市	2332	護岸(1,337.1m)、防砂堤(92.0m)、胸壁(1,010.7m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
41	小浦東海岸	-	共管(水国)	今治市	1877	護岸(130.0m)、樋管(1基)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
42-1	波止浜港海岸	波止浜A地区	国土(港)	今治市	(3049)	護岸(1,594.7m)、水門(6基)	自然環境と人々の生活や港湾などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
42-2	波止浜港海岸	波止浜B地区	国土(港)	今治市	(3049)	-	自然環境と人々の生活や港湾などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
43	波止浜海岸	-	国土(水国)	今治市	7969	堤防(95.0m)、護岸(6,581.0m)、水門(2基)、樋管(1基)、開こう(4基)	利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
44	比岐島海岸	-	農村	今治市	530	護岸(249.6m)、離岸堤(40.0m)、突堤工(40.0m)	自然環境と人々の生活が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
45	馬島海岸	-	農村	今治市	3321	護岸(901.1m)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
46	馬島漁港海岸	-	水産	今治市	342	護岸(58.8m)、胸壁(173.4m)	漁業などの産業活動があるものの、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
47	小島海岸	-	農村	今治市	2320	護岸(1,618.5m)	海水浴などのレクリエーション面での海岸利用が盛んであるが、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
48	小島漁港海岸	-	水産	今治市	723	護岸(595.9m)、胸壁(43.2m)	漁業などの産業活動があるものの、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
49	来島漁港海岸	-	水産	今治市	421	護岸(286.7m)、胸壁(50.0m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
50	来島海岸	-	国土(水国)	今治市	310	護岸(294.0m)、突堤(32.0m)、開こう(4基)、階段(2基)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
51	大浦海岸	-	国土(水国)	今治市	1182	護岸(959.0m)、堤防(64.0m)、開こう(5基)、樋管(1基)	自然環境と人々の生活やレクリエーション活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
52	波方港海岸	-	国土(港)	今治市	1608	防波堤(600.3m)、防潮堤(71.6m)、護岸(554.2m)、樋門(1基)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や港湾などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
53	波方漁港海岸	-	水産	今治市	914	護岸(555.7m)、胸壁(144.9m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。

NO.	海岸名	地区名	所管	関係市町	保全延長 (m)	現況施設概要 (種類、規模及び配置)	維持又は修繕の方法
54	江戸泊海岸	-	農村	今治市	1744	護岸(975.6m)、堤防(549.7m)、突堤(155.0m)	海水浴などのレクリエーション面での海岸利用が盛んであるが、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
55	西浦北海岸	-	国土(水国)	今治市	788	護岸(495.0m)、陸隔(3基)、樋管(1基)、離岸堤(200.0m)	海水浴などのレクリエーション面での海岸利用が盛んであるが、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
56	西浦海岸	-	共管(水国)	今治市	710	樋管(6基)、開こう(5基)、護岸(699.0m)、離岸堤(400.0m)	自然環境と人々の生活やレクリエーション活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
57	森上港海岸	-	国土(港)	今治市	585	防潮堤(377.0m)、陸こう(4基)、樋門(1基)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
58	森上海岸	-	共管(水国)	今治市	346	護岸(320.5m)、樋管(1基)、開こう(1基)、離岸堤(200.0m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
59	馬刀潟海岸	-	農村	今治市	1588	堤防(1286.8m)、消波工(95m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
60	唐津崎海岸	-	農村	今治市	1540	堤防(121.1m)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
61	横の前海岸	-	農村	今治市	3986	護岸(3,985.6m)、消波ブロック(261m)	特に海水浴などのレクリエーション面での海岸利用が盛んな地域であり、海岸利用の促進に配慮した施設の維持管理に努める。
64-2	岡村港海岸	白潟地区	国土(港)	今治市	518	護岸(217m)	自然環境と人々の生活や港湾などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
63	フキ谷海岸	-	農村	今治市	2044	護岸(1261.9m)、消波ブロック(762m)、突堤(2基)	海水浴などのレクリエーション面での海岸利用が盛んであるが、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
64-1	岡村港海岸	岡村地区	国土(港)	今治市	1293	護岸(570m)、突堤(56m)、離岸堤(120m)、防潮堤(107m)	港湾などの利用があるものの、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
65	城谷漁港海岸	-	水産	今治市	581	護岸(320.0m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
66	岡村東部海岸	-	共管(農村)	今治市	1711	護岸(1254.2m)、消波ブロック(488m)	自然環境と人々の生活やレクリエーション活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
67	小大下漁港海岸	-	水産	今治市	1063	護岸(812.6m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
68	明神海岸	-	国土(水国)	今治市	213	護岸(242m)、突堤(22m)、樋管(2基)、開こう(1基)、階段(2基)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
69	大下港海岸	-	国土(港)	今治市	960	護岸(715.5m)、胸壁(273.6m)、陸こう(1基)	自然環境と人々の生活や港湾などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
70	大下島海岸	-	農村	今治市	5742	護岸(4,304.4m)、消波ブロック(2,709m)	自然環境と人々の生活やレクリエーション活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
71	野々江坂海岸	-	国土(水国)	今治市	3277	護岸(2,751m)、突堤(78m)、離岸堤(323m)、樋管(4基)、開こう(2基)、陸隔(4基)、階段(4基)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
72	甲口海岸	-	共管(農村)	今治市	2721	護岸(1,324m)、突堤(57m)、離岸堤(324m)、消波ブロック(388.6m)	自然環境と人々の生活やレクリエーション活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
73	宗方海岸	-	農村	今治市	3618	護岸(1,754.9m)、離岸堤(100.0m)、突堤(95.0m)、消波堤(513m)	特に海水浴などのレクリエーション面での海岸利用が盛んな地域であり、海岸利用の促進に配慮した施設の維持管理に努める。
74	宗方海岸	-	国土(水国)	今治市	1800	護岸(1,492m)、樋門(1基)、開口(22基)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
75	宗方漁港海岸	-	水産	今治市	1500	護岸(1,065.6m)、堤防(240.6m)、水門(1基)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
76	浦戸海岸	-	農村	今治市	3605	護岸(2,451.8m)、消波ブロック(1,715m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
77	口総漁港海岸	-	水産	今治市	2211	護岸(1,108.2m)、堤防(791.9m)、水門(3基)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
78	大浜大谷海岸	-	農村	今治市	1334	護岸(1,056.6m)、消波ブロック(410m)	自然環境と人々の生活やレクリエーション活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
79	下長瀬海岸	-	国土(水国)	今治市	1258	護岸(1,067m)、突堤(25m)、開こう(5基)、陸隔(2基)、坂路(1基)	自然環境と人々の生活やレクリエーション活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
80	上長瀬海岸	-	国土(水国)	今治市	1086	護岸(771m)、樋管(1基)、開こう(5基)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
81	野野江漁港海岸	-	水産	今治市	1070	護岸(585.7m)、堤防(273.3m)、水門(1基)、砂防堤(43.2m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
82	台海岸	-	国土(水国)	今治市	1948	護岸(1,977m)、突堤(51m)、突堤(1基)、樋門(3基)、開こう(6基)、陸隔(1基)	海水浴などのレクリエーション面での海岸利用が盛んであるが、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
83	台漁港海岸	-	水産	今治市	198	護岸(40.3m)、堤防(84.5m)、水門(1基)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
84-1	宮浦港海岸	明日地区	国土(港)	今治市	(2383)	防波堤(74.0m)、護岸(856.7m)、堤防(35.0m)、胸壁(135.0m)、水門(2基)、開口(1基)、階段(1基)	自然環境と人々の生活や港湾などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
84-2	宮浦港海岸	宮浦地区	国土(港)	今治市	(2383)	護岸(810.4m)、陸隔(4基)、階段(6基)、水門(1基)、胸壁(135m)	自然環境と人々の生活や港湾などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
85	大見海岸	-	国土(水国)	今治市	1747	護岸(1,678m)、突堤(63.5m)、樋門(1基)、開こう(5基)、陸隔(1基)	自然環境と人々の生活やレクリエーション活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
86	大見港海岸	-	国土(港)	今治市	297	護岸(88.0m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
87	鏡大の浜海岸	-	共管(農村)	今治市	4618	護岸(191.6m)、堤防(2,555.3m)、消波ブロック(1,392.4m)、樋門(2基)	自然環境と人々の生活やレクリエーション活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。

NO.	海岸名	地区名	所管	関係市町	保全延長 (m)	現況施設概要 (種類、規模及び配置)	維持又は修繕の方法
88	肥海海岸	-	国土(水国)	今治市	2755	護岸(1,833.4m)	特に海水浴などのレクリエーション面での海岸利用が盛んな地域であり、海岸利用の促進に配慮した施設の維持管理に努める。
89	肥海漁港海岸	-	水産	今治市	616	護岸(471.8m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
90	肥海海岸	-	農村	今治市	2547	護岸(2,574m)、突堤(62m)、樋門(4基)、樋管(4基)、開こう(5基)、陸間(1基)、階段(3基)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
91	肥島海岸	-	農村	今治市	2848	護岸(368.2m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
92	柏島海岸	-	農村	今治市	2721	護岸(493.3m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
93	大横島海岸	-	農村	今治市	4854	護岸(308m)、堤防(531.9m)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
94	五反田海岸	-	国土(水国)	今治市	1900	護岸(1,724.5m)、樋管(10基)、開こう(5基)、階段(3基)、棧橋(1基)	特に海水浴などのレクリエーション面での海岸利用が盛んな地域であり、海岸利用の促進に配慮した施設の維持管理に努める。
95	シリカタ海岸	-	国土(水国)	今治市	994	護岸(976m)、樋管(3基)、開こう(1基)、階段(3基)	自然環境と人々の生活やレクリエーション活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
96	盛漁港海岸	-	水産	今治市	1511	護岸(580.6m)、防潮堤(275.0m)、胸壁(115.0m)、導流堤(28m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
97	泊海岸	-	国土(水国)	今治市	2263	護岸(2,257m)、突堤(46m)、樋門(2基)、樋管(6基)、開こう(5基)、陸間(1基)	レクリエーション面での海岸利用があるものの、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
103-2	上浦港海岸	井ノ口地区	国土(港)	今治市	2791	護岸(1,165m)、堤防(110m)、防潮堤(1,056m)、樋門(4基)、陸間(4基)、胸壁(290m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
99	戸板海岸	-	国土(水国)	今治市	900	護岸(572m)、突堤(230.5m)、樋門(2基)、陸間(1基)	特に海水浴などのレクリエーション面での海岸利用が盛んな地域であり、海岸利用の促進に配慮した施設の維持管理に努める。
100	瀬戸崎海岸	-	国土(水国)	今治市	3199	護岸(1,952m)、突堤(297.5m)、樋門(5基)、開こう(7基)	自然環境と人々の生活やレクリエーション活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
103-3	上浦港海岸	甘崎地区	国土(港)	今治市	1270	護岸(76m)、突堤(42m)、防潮堤(1,076m)、樋門(1基)、胸壁(16m)	自然環境と人々の生活や港湾などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
102	瀬戸海岸	-	共管(農村)	今治市	955	堤防(955m)、樋門(3基)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
103-1	上浦港海岸	瀬戸地区	国土(港)	今治市	396	護岸(127.3m)、防潮堤(265.7m)、陸こう(1基)、胸壁(16.6m)	自然環境と人々の生活や港湾などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
104	深浦海岸	-	農村	今治市	1646	護岸(93.8m)、堤防(375.8m)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
105	出走海岸	-	国土(水国)	今治市	1438	護岸(1,394m)、突堤(129.5m)、樋管(2基)、開こう(2基)、陸間(2基)、階段(2基)	レクリエーション面での海岸利用があるものの、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
106	下坂海岸	-	共管(農村)	今治市	2745	護岸(1,253.2m)	自然環境と人々の生活やレクリエーション活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
107	平草海岸	-	共管(農村)	今治市	2005	護岸(437.0m)	自然環境と人々の生活やレクリエーション活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
108	志津見漁港海岸	-	水産	今治市	552	護岸(74.6m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
109	志津見南海岸	-	共管(水国)	今治市	980	-	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
110	風なし永越海岸	-	農村	今治市	2637	護岸(357.7m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
111	南浦漁港海岸	-	水産	今治市	1799	護岸(1703.0m)、防砂堤(91.1m)、防潮堤(50.5m)、水門(1基)	特に海水浴などのレクリエーション面での海岸利用が盛んな地域であり、海岸利用の促進に配慮した施設の維持管理に努める。
112	ナガ浜海岸	-	共管(農村)	今治市	350	護岸(315.0m)	海水浴などのレクリエーション面での海岸利用が盛んであるが、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
113	下田水漁港海岸	-	水産	今治市	2057	護岸(1,576.9m)、突堤(87.3m)、導流堤(29.0m)、砂防堤(25.9m)、胸壁(347.9m)、水門(1基)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
114	臥間海岸	-	農村	今治市	1318	堤防(294.7m)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
115	ワキイ海岸	-	国土(水国)	今治市	344	護岸(362.0m)、陸間(3基)、樋管(1基)	自然環境と人々の生活やレクリエーション活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
116	棕名漁港海岸	-	水産	今治市	1161	護岸(470.0m)、突堤(15.4m)、胸壁(327.1m)、水門(2基)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
117	丸山海岸	-	国土(水国)	今治市	2692	護岸(2,184m)、堤防(114m)、突堤(60m)、樋管(8基)、開こう(6基)、陸間(2基)、離岸堤(100m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
118-1	吉海港海岸	津倉地区	国土(港)	今治市	(5862)	護岸(60.3m)、堤防(211.7m)、階段(1基)、開口(2基)、陸こう(1基)、水門(1基)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
118-2	吉海港海岸	本庄地区	国土(港)	今治市	(5862)	護岸(1,553m)、堤防(1,001.7m)、胸壁(294.8m)、階段(2基)、開口(7基)、樋門(1基)、水門(1基)、陸こう(1基)	自然環境と人々の生活や港湾などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
118-3	吉海港海岸	幸地区	国土(港)	今治市	(5862)	護岸(927.4m)、堤防(1,174.9m)、樋門(4基)、陸間(12基)、階段(1基)、水門(1m)、胸壁(106.5m)	港湾などの利用があるものの、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
118-4	吉海港海岸	福田地区	国土(港)	今治市	(5862)	護岸(474.4m)、堤防(1,018m)、樋門(1基)、開こう(1基)、陸間(5基)、階段(1基)	自然環境と人々の生活やレクリエーション活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
119	福田海岸	-	国土(水国)	今治市	520	護岸(472.5m)、開こう(2基)、突堤(76.5m)、樋管(5基)、陸間(3基)、離岸堤(230.0m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。

NO.	海岸名	地区名	所管	関係市町	保全延長 (m)	現況施設概要 (種類、規模及び配置)	維持又は修繕の方法
120	泊(大山)漁港海岸	-	水産	今治市	823	護岸(524.3m)、導流堤(23.0m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
121	泊北海岸	-	国土(水国)	今治市	2601	—	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
122	田ノ浦海岸	-	国土(港)	今治市	412	護岸(483.7m)、突堤(40m)、防砂堤(48m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や港湾などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
123-1	田浦北海岸	-	国土(水国)	今治市	1029	護岸(330.5m)、開こう(1基)、樋管(3基)、階段(5m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
123-2	田浦北海岸	-	国土(水国)	今治市	417	—	自然環境と人々の生活やレクリエーション活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
124	大突間海岸	-	農村	今治市	1586	護岸(314.7m)、堤防(73.2m)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
125	津島海岸	-	農村	今治市	5530	護岸(833.5m)、消波ブロック(381m)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
126	津島漁港海岸	-	水産	今治市	994	護岸(994.9m)、防砂堤(13.6m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
127	早川港海岸	-	国土(港)	今治市	736	護岸(111.0m)、防潮堤(110.0m)、陸こう(5基)、胸壁(540.0m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や港湾などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
128	早川海岸	-	国土(水国)	今治市	1359	護岸(1,292.0m)、開こう(1基)、導流堤(52.0m)、樋管(4基)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
129	余所国漁港海岸	-	水産	今治市	1086	護岸(898.1m)、防砂堤(49.5m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
130	余所国海岸	-	国土(水国)	今治市	2596	護岸(1,793.8m)、開こう(4基)、突堤(7.0m)、樋管(4基)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
131	宮窪漁港海岸	-	水産	今治市	3072	護岸(1,470.3m)、突堤(58.0m)、胸壁(380.0m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
132	戸代海岸	-	国土(水国)	今治市	223	護岸(223.0m)、開こう(4基)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
133	友浦海岸	-	農村	今治市	5370	護岸(2402.5m)	自然環境と人々の生活やレクリエーション活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
134	久米海岸	-	国土(水国)	今治市	2185	護岸(886.0m)、開こう(11基)、堤防(781.0m)、突堤(126.0m)、樋管(6基)、陸門(1基)、離岸堤(790.0m)	自然環境と人々の生活やレクリエーション活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
135	友浦漁港海岸	-	水産	今治市	643	護岸(218.5m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
136	大崎海岸	-	国土(水国)	今治市	1131	護岸(54.0m)、開こう(5基)、堤防(830m)、突堤(27.5m)、樋管(5基)、陸門(1基)、離岸堤(480m)	自然環境と人々の生活やレクリエーション活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
137	見近島海岸	-	農村	今治市	1655	護岸(365.7m)	レクリエーション面での海岸利用があるものの、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
138	鶴島海岸	-	国土(水国)	今治市	551	護岸(306.5m)、開こう(3基)、突堤(70.0m)、樋管(2基)	港湾などの利用があるものの、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
139	四阪港海岸	-	国土(港)	今治市	0	防波堤(59.0m)	自然環境と人々の生活や港湾などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
140	本上ヶ浜海岸	-	農村	今治市	2100	護岸(406.0m)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
141	中須海岸	-	共管(農村)	今治市	982	堤防(57.0m)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
142	熊口港海岸	-	国土(港)	今治市	1535	護岸(1446.2m)、防潮堤(79.0m)、突堤(60.0m)、防砂堤(36.0m)、離岸堤(160.0m)、導流堤(70.0m)、陸こう(8基)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
143	東風浜海岸	-	共管(農村)	今治市	3357	堤防(660.3m)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
144	前浜港海岸	-	国土(港)	今治市	2111	護岸(1663.0m)、堤防(280.0m)、突堤(49.0m)、胸壁(131.0m)、導流堤(184.0m)、陸こう(10基)、海浜(129.0m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
145	ワシイワ海岸	-	農村	今治市	1190	護岸(290.0m)、消波ブロック(132.0m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
146	北浦港海岸	-	国土(港)	今治市	2507	護岸(1270.4m)、堤防(1021.0m)、防砂堤(184.0m)、導流堤(274.0m)	自然環境と人々の生活、港湾などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
147	北浦海岸	-	国土(水国)	今治市	640	護岸(697.0m)、開こう(3基)、樋管(2基)、階段(1基)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や港湾などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
148	乗越海岸	-	農村	今治市	2184	護岸(504.8m)、消波(282.2m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
149	北浦(伯方)漁港海岸	-	水産	今治市	1002	護岸(579.4m)、胸壁(92.7m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
150	森海岸	-	国土(水国)	今治市	793	護岸(378.0m)、開こう(1基)、樋管(2基)、階段(2基)	自然環境と人々の生活やレクリエーション活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
151	竹田海岸	-	国土(水国)	今治市	765	護岸(415.0m)、開こう(1基)、突堤(41.0m)、樋管(1基)、陸門(2基)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
152	古江海岸	-	国土(水国)	今治市	4997	護岸(3,121.0m)、開こう(4基)、堤防(446.0m)、樋管(4基)、陸門(1基)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
153	古江港海岸	-	国土(港)	今治市	2909	護岸(1430.0m)、堤防(1045.0m)、突堤(128.0m)、胸壁(80.6m)、導流堤(381.0m)、陸こう(9基)	自然環境と人々の生活や港湾などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。

NO.	海岸名	地区名	所管	関係市町	保全延長 (m)	現況施設概要 (種類、規模及び配置)	維持又は修繕の方法
154	瀬戸浜海岸	-	国土(水国)	今治市	2747	護岸(762.0m)、開こう(3基)、堤防(1,145.0m)、樋管(8基)、樋門(1基)、陸間(3基)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
155	深海辺海岸	-	農村	今治市	310	護岸(101.0m)、消波工(79.0m)	自然環境と人々の生活やレクリエーション活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
156	池海辺海岸	-	共管(農村)	今治市	2169	堤防(1,077.0m)、消波ブロック(567.0m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
157	垂水海岸	-	農村	今治市	2000	護岸(335.2m)	自然環境と人々の生活やレクリエーション活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
158-1	伯方港海岸	金ヶ崎地区	国土(港)	今治市	(3233)	護岸(55m)、防潮堤(760.4m)、開こう(2基)、陸間(4基)、階段(4基)	特に海水浴などのレクリエーション面での海岸利用が盛んな地域であり、海岸利用の促進に配慮した施設の維持管理に努める。
158-2	伯方港海岸	木之浦地区	国土(港)	今治市	(3233)	護岸(1,319.7m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
158-3	伯方港海岸	矢里頭地区	国土(港)	今治市	(3233)	-	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
159	沖浦海岸	-	国土(水国)	今治市	1413	護岸(911.5m)、開こう(4基)、樋管(6基)、陸間(2基)	特に海水浴などのレクリエーション面での海岸利用が盛んな地域であり、海岸利用の促進に配慮した施設の維持管理に努める。
160	鮎海岸	-	農村	今治市	1450	護岸(280.7m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
161	有津港海岸	-	国土(港)	今治市	2182	護岸(1456.7m)、突堤(25.0m)、防砂堤(38.0m)、陸こう(9基)	自然環境と人々の生活や港湾などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
162	道下海岸	-	共管(農村)	今治市	2394	堤防(1,325.0m)、突堤(104.6m)、消波(187.3m)	レクリエーション面での海岸利用があるものの、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
163	枝越港海岸	-	国土(港)	今治市	2253	護岸(1064.0m)、突堤(266.7m)、胸壁(450.5m)、陸こう(3基)	特に海水浴などのレクリエーション面での海岸利用が盛んな地域であり、海岸利用の促進に配慮した施設の維持管理に努める。
164-1	岩城漁港海岸	岩城地区	水産	上島町	799	護岸(285.5m)、離岸堤(75m)、胸壁(249.2m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
164-2	岩城漁港海岸	海原地区	水産	上島町	463	護岸(405.1m)、胸壁(57.4m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
164-3	岩城漁港海岸	津波地区	水産	上島町	611	護岸(461.0m)、突堤(31.0m)	特に海浜公園などのレクリエーション面での海岸利用が盛んな地域であり、海岸利用の促進に配慮した施設の維持管理に努める。
165	菰隠海岸	-	農村	上島町	1992	護岸(1,050.8m)、堤防(321.2m)、突堤(50.0m)、消波(170.0m)	自然環境と人々の生活やレクリエーション活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
166	西部海岸	-	国土(水国)	上島町	1200	護岸(292.0m)、堤防(462.5m)、突堤(35.0m)、樋管(6基)、陸間(1基)、離岸堤(400m)	自然環境と人々の生活やレクリエーション活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
167	西部港海岸	-	国土(港)	上島町	432	防波堤(260.0m)、防潮堤(425.0m)、護岸(140.0m)	自然環境と人々の生活や港湾などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
168	赤石海岸	-	国土(水国)	上島町	2263	護岸(941.0m)、開こう(9基)、導流堤(181.0m)、堤防(696.5m)、樋管(14基)、昇降路(34.6m)、離岸堤(500.0m)、樋門(3基)	自然環境と人々の生活やレクリエーション活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
169	二又海岸	-	農村	上島町	1425	堤防(1,384.5m)、消波(700.0m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
170	小漕港海岸	-	国土(港)	上島町	400	防波堤(194.0m)、堤防(168.0m)、護岸(85.0m)	自然環境と人々の生活や港湾などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
171	瀬越細浜海岸	-	共管(農村)	上島町	1873	堤防(1,291.9m)	自然環境と人々の生活やどの産業港湾などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
172	長江港海岸	-	国土(港)	上島町	678	防波堤(358.0m)、堤防(126.0m)、護岸(119.0m)、胸壁(327m)、陸こう(4基)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
173	掛の浦海岸	-	国土(水国)	上島町	1567	護岸(939.0m)、開こう(4基)、堤防(400.0m)、樋管(7基)、階段(3基)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
174	暮坂海岸	-	国土(水国)	上島町	324	護岸(230.0m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
175	船越海岸	-	農村	上島町	2387	堤防(1,270.6m)	自然環境と人々の生活や港湾などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
176	赤穂根島西部海岸	-	農村	上島町	1375	護岸(861.0m)、消波(538.0m)、堤防(83.6m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
177	赤穂根島東部海岸	-	共管(農村)	上島町	5698	堤防(2,027m)、突堤(48.0m)、消波ブロック(171.7m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
178	津波島海岸	-	共管(農村)	上島町	4473	護岸(929.1m)、突堤(150.0m)	特に海水浴などのレクリエーション面での海岸利用が盛んな地域であり、海岸利用の促進に配慮した施設の維持管理に努める。
179	後新開海岸	-	国土(水国)	上島町	1371	護岸(553.4m)、陸間(8基)、堤防(661.0m)、樋管(5基)、樋門(1基)	自然環境と人々の生活やレクリエーション活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
180	大江海岸	-	国土(水国)	上島町	1233	護岸(548.0m)、開こう(8基)、堤防(239.0m)、樋管(4基)、樋門(1基)	レクリエーション面での海岸利用があるものの、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
181	生名北海岸	-	共管(農村)	上島町	1910	護岸(1,205.0m)	海水浴などのレクリエーション面での海岸利用が盛んであるが、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
182	立石港海岸	-	国土(港)	上島町	850	防波堤(153m)、護岸(766m)、胸壁(80m)、導流堤(40m)、堤防(82m)、消波ブロック(547m)、水門(3基)	レクリエーション面での海岸利用や港湾などの利用があるものの、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
183	生名東海岸	-	国土(水国)	上島町	1400	護岸(528.5m)、開こう(2基)、堤防(328.0m)、樋管(7基)、陸間(4基)、階段(5基)	自然環境と人々の生活やレクリエーション活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
184	生名港海岸	-	国土(港)	上島町	837	護岸(583.0m)、防潮堤(282.0m)、防波堤(304m)、突堤(15m)、水門(1基)	自然環境と人々の生活や港湾などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。

NO.	海岸名	地区名	所管	関係市町	保全延長 (m)	現況施設概要 (種類、規模及び配置)	維持又は修繕の方法
185	生名南部海岸	-	農村	上島町	3954	護岸(2498.7m)、消波ブロック(517m)、突堤(320m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
186	平内島海岸	-	農村	上島町	2087	護岸(1,366.6m)、消波(389.4m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
187	鶴島海岸	-	農村	上島町	1709	護岸(808.7m)、消波(239.0m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
188	上弓削海岸	-	国土(水国)	上島町	3469	護岸(2,145.0m)、開こう(5基)、陸こう(8基)、溝流堤(112.0m)、堤防(764.5m)、突堤(150.0m)、樋管(32基)、昇降路(103.0m)、階段(9基)、離岸堤(850m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
189	上弓削漁港海岸	-	水産	上島町	325	護岸(64.7m)、胸壁(177.9m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
190	鯨漁港海岸	-	水産	上島町	786	護岸(445m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
191	島尻海岸	-	農村	上島町	1960	護岸(753.1m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
192	上弓削東海岸	-	農村	上島町	3800	護岸(786.7m)、消波(264.0m)、突堤(12.0m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
193	浜都海岸	-	国土(水国)	上島町	465	護岸(322.0m)、開こう(5基)、堤防(471.0m)、突堤(130.0m)、樋管(7基)、離岸堤(210.0m)	特に海水浴などのレクリエーション面での海岸利用が盛んな地域であり、海岸利用の促進に配慮した施設の維持管理に努める。
194	浜都漁港海岸	-	水産	上島町	514	護岸(345.2m)、突堤(153m)、胸壁(26m)、港堤(169m)	特に海水浴などのレクリエーション面での海岸利用が盛んな地域であり、海岸利用の促進に配慮した施設の維持管理に努める。
195	下弓削東海岸	-	農村	上島町	2970	護岸(83.5m)、堤防(565.3m)	レクリエーション面での海岸利用があるものの、貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
196-1	弓削港海岸	明神地区	国土(港)	上島町	(5833)	護岸(745.4m)、防潮堤(928m)、開こう(3基)、陸開(10基)、階段(4基)	自然環境と人々の生活やレクリエーション活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
196-2	弓削港海岸	下弓削地区	国土(港)	上島町	(5833)	護岸(274.8m)、防潮堤(543.2m)、陸開(5基)、階段(4基)、防波堤(133.8m)	自然環境と人々の生活や港湾などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
196-3	弓削港海岸	伊勢山地区	国土(港)	上島町	(5833)	護岸(204.1m)、防潮堤(811.8m)、陸開(10基)、階段(1基)	自然環境と人々の生活や港湾などの利用が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
196-4	弓削港海岸	佐島地区	国土(港)	上島町	(5833)	防波堤(638m)、防潮堤(1170.6m)、階段(2基)、陸こう(13基)、水門(3基)	貴重な自然環境・景観資源などが豊富な地域であり、特に自然環境の保全に配慮した施設の維持管理に努める。
197	佐島東海岸	-	農村	上島町	3511	護岸(1,461.9m)、消波(485.0m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
198	佐島西海岸	-	農村	上島町	4017	護岸(2,040.0m)、消波(830.0m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
199	佐島漁港海岸	-	水産	上島町	939	護岸(501.7m)、胸壁(152.2m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
200	豊島漁港海岸	-	水産	上島町	381	護岸(145.3m)	自然環境と人々の生活、レクリエーション活動や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
201	高井神漁港海岸	-	水産	上島町	466	胸壁(248m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
202	魚島海岸	-	共管(水国)	上島町	888	-	特に海水浴などのレクリエーション面での海岸利用が盛んな地域であり、海岸利用の促進に配慮した施設の維持管理に努める。
203	篠塚漁港海岸	-	水産	上島町	522	胸壁(350.5m)	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。
204	魚島南海岸	-	農村	上島町	1300	護岸(795.1m)	自然環境が豊富な地域ではあるものの、利用促進や自然環境の復元対策など特別な配慮を必要としないため、防護を中心とした施設の維持管理に努める。
205	江ノ島漁港海岸	-	水産	上島町	89	-	自然環境と人々の生活や漁業などの産業活動が共存している地域であり、環境面と利用面に配慮した施設の維持管理に努める。

※海岸保全区域延長について

- ・今後、海岸保全区域を指定する予定であるため、現時点で0mとなっている区域がある。
- ・地区毎の延長が定められていない海岸については、当該海岸の全体延長を括弧書きとしている。

※No62、No98、No101は海岸が統合されたため欠番とする。